第２章　津和野町における維持及び向上すべき歴史的風致

津和野町歴史文化基本構想・津和野町保存活用地域計画で明らかにした関連文化財群を、歴史的風致の視点から捉えると、大きく「野・山・街」の３つの視点（大区分）からなる 13 の歴史的風致（テーマ）を見いだすことができる。

関連文化財群	区分	歴史的風致（テーマ）	備考
藩校養老館と多彩な人材輩出	1 街の歴史的風致	※下記の②～⑥に関係する。	・藩校養老館 ・森鷗外旧宅 ・西周旧居　など
中世・近世の山城群		①鷲原八幡宮と流鏑馬にみる歴史的風致（津和野地区）	・鷲原八幡宮（重要文化財） ・流鏑馬神事
城下町の史跡と文化 **＜サブのテーマ＞** **・城下町史跡群** **・小京都文化の伝統行事** **・維新の中のキリスト教の歴史と文化** **・花まつりと仏教文化** **・城下町の水文化**		②弥栄神社と鷺舞にみる歴史的風致（津和野地区）	・弥栄神社 ・津和野弥栄神社の鷺舞（重要無形民俗文化財） ・頭屋屋敷
		［コラム１］棚田と稲作	・主水畑（棚田）
		③旧城下町と仏教行事にみる歴史的風致（津和野地区）	・永明寺ほか　・観音堂 ・津和野踊（県指定）
		［コラム２］森鷗外と津和野の盆踊り	
		④カトリック教会関連建造物と乙女峠まつりにみる歴史的風致（津和野地区）	・津和野カトリック教会（登録有形文化財） ・乙女峠
		⑤松林山天満宮と奴行列にみる歴史的風致（津和野地区）	・奴行列
		⑥酒造りをはじめとする伝統食の営みにみる歴史的風致（津和野地区）	・商家、酒蔵（登録有形文化財） ・町屋 ・和菓子づくり、販売
幕領と鉱山と産業文化遺産	2 野と山の歴史的風致	⑦春日神社と奴道中にみる歴史的風致（日原地区：幕領）	・春日神社　・日原銅山跡 ・奴道中　など
堀氏の鉱山経営と地域文化		［コラム３］旧堀氏庭園と田植え囃子	・旧堀氏庭園（名勝） ・笹ヶ谷銅山　・旧川園 ・田植え囃子　など
街道・舟運の文化と遺産		⑧青原八幡宮と祭礼行事にみる歴史的風致（青原地区）	・青原八幡宮・原田家墓所 ・奴道中・網代
山間に息づく農村文化		⑨冨長山八幡宮と秋祭り（地芝居・歌舞伎）にみる歴史的風致（木部地区）	・冨長山八幡宮 ・地芝居と農村歌舞伎
		⑩永森山八幡宮と田植え囃子にみる歴史的風致（木部地区）	・永森山八幡宮
		［コラム４］千原山八幡宮と神楽	・千原山八幡宮
		⑪三渡八幡宮と柳神楽にみる歴史的風致（池村・柳地区）	・三渡八幡宮（県指定） ・大元神社の樟（県指定） ・柳神楽と盆踊り
		⑫須川八幡宮と田植え囃子にみる歴史的風致（須川地区）	・須川八幡宮 ・田植え囃子
		⑬左鐙八幡宮と神楽にみる歴史的風致（左鐙地区）	・左鐙八幡宮
森林文化と信仰		［コラム５］荒神社と青野信仰	・青野山（天然記念物及び名勝）と荒神社 ・地倉権現祭り　など
建造物が語る歴史と文化	その他	※上記の建造物に関係	・登録有形文化財群 ・文化財指定建造物　など
連綿と続く津和野の歴史と文化		※全体に関係	※文化財全体

歴史的風致の設定

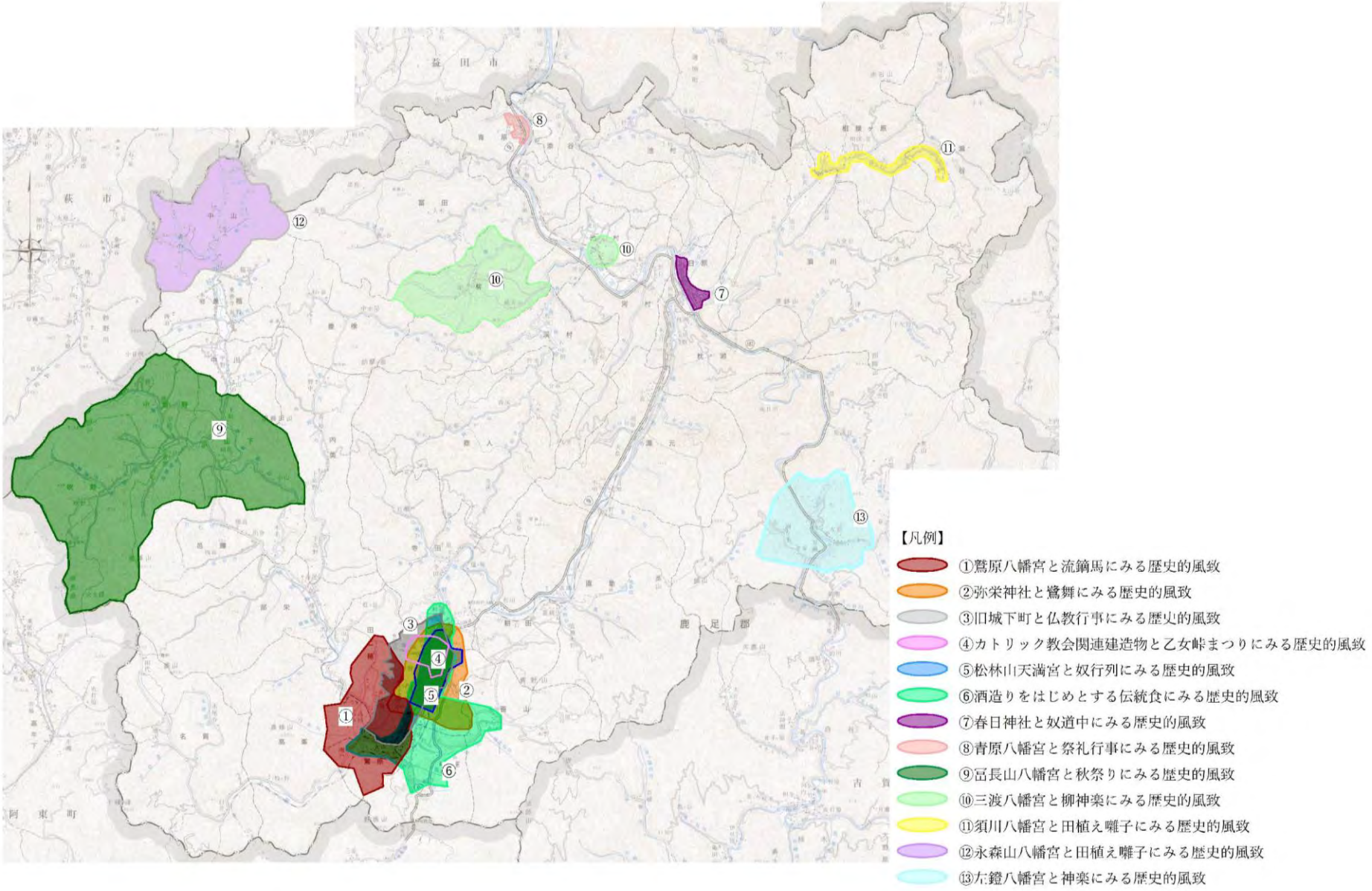

維持向上すべき歴史的風致の範囲

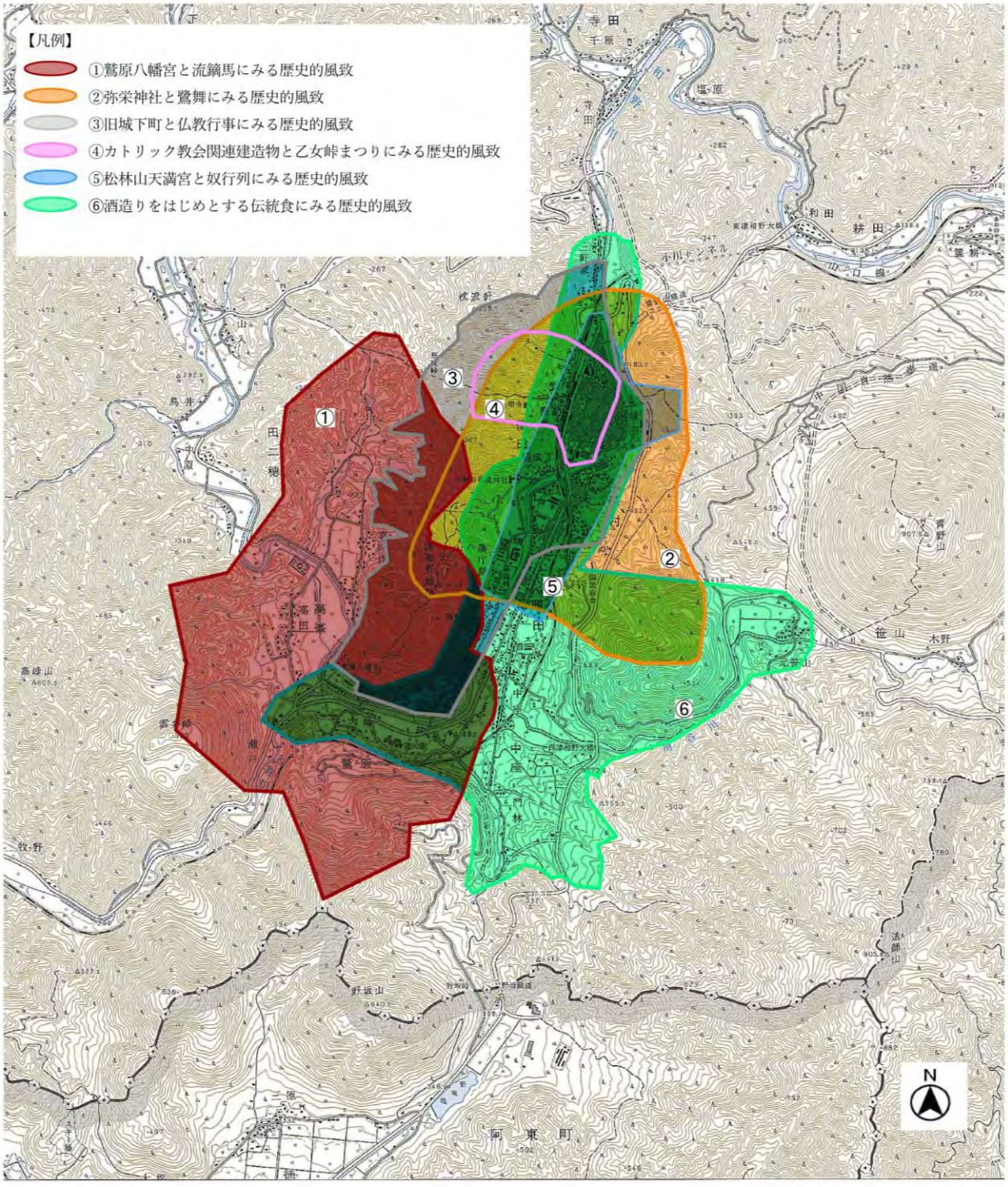

維持向上すべき歴史的風致の範囲（①～⑥拡大図）

第１節　維持及び向上すべき歴史的風致の内容

１　街の歴史的風致[津和野地区]

街の歴史的風致として取り上げるのは、津和野城の城下町が形成された津和野地区である。津和野地区には、中世の津和野城主吉見氏の頃から寺社が建立され、町場の形成が始まった。その後、江戸時代の津和野藩主となった坂崎氏・亀井氏によって城下町として発展した。津和野地区の伝統行事は城主・藩主や藩の歴史との関わりによって成立したが、本項では歴史的風致の前提となる津和野地区の歴史的背景や建造物群について述べる。

【街の歴史的風致の前提となる歴史と主要な建造物群の概要】

■津和野地区の歴史的背景

津和野地区は、東は青野山を中心とした青野火山群と、西は中世から近世にかけての城山とに挟まれた南北に細長い盆地で、その中心を津和野川が流れている。

元和３年(1617)に入城した藩主亀井氏は、家臣団を整備するとともに、藩邸を橋北（現津和野町役場津和野庁舎付近）から津和野城の直下（現津和野高校グラウンド付近）に移し、明治維新までの約 250 年間、津和野藩政を担った。４万 3,000 石の小藩であったが、江戸時代中期には家老多胡氏の経済政策によって青野山麓に主水畑とよばれる広大な棚田を整備するとともに、和紙の生産にも力を入れ、小藩でありながら 15 万石に匹敵する経済力を持ったとされる。藩主は家臣や藩校養老館での教育にも力を入れ、各地から有能な教師陣を登用し、哲学者西 周 や文豪森鷗外、地質学者の小藤文次郎など日本の近代化に大きな役割を果たした人材を多く輩出した。

江戸時代末期の嘉永６年(1853)に城下の３分の２が被災する大火が発生し、建物の多くが焼失した。しかし藩邸をはじめ、商家など城下町は数年のうちに復興し、以前の様子を取り戻した。現在も火災を免れた寺社や復興後の建物が一部に残っており、また、城下町は近代以降も大規模な開発が行われなかったため、藩邸跡や商家の並ぶ街並みなど当時の地割を引き継いでいる。このうち商家などが立ち並ぶ街並み（殿町通り・本町通りを中心とする一帯）は重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

江戸時代の城下町では、雨水排水・生活用排水の他、防火用水路としての機能を担う水路が張り巡らされ、ボウフラの発生対策として鯉が放たれていたという。また、藩主が江戸よりハナショウブを持ち帰り、藩邸内にハナショウブをつくっていたことが、最後の藩主亀井茲監の時代の記録に残っている。現在の殿町通りの水路は明治期に新しく作られたもので、昭和期に鯉が放流されてハナショウブが植えられたが、城下町のゆかりを色濃く伝える景観でもある。

大正 11 年(1922)には津和野駅が開業、山口線が開通したことで、町の経済もさらに豊かになった。江戸～明治期の民家の多くがこの頃に建て替えられており、今も当時の建物が数多く残る。

■津和野地区における建造物の指定・選定・登録状況

当地区には、重要文化財が 1 件（鷲原八幡宮）、重伝建地区が 1 件（津和野町津和野）、県指定の有形文化財が２件（多胡家表門、永明寺）、登録有形文化財が 17 箇所 56 棟である。このほか、国の史跡津和野城跡内にある津和野藩邸跡や物見櫓と馬場先櫓、国の名勝旧堀氏庭園の主屋及び客殿、県史跡藩校養老館、江戸中期～後期にかけての神社仏閣など数多くの歴史的建造物が存在する。

特に、登録有形文化財となっている商家や民家の多くは江戸～昭和初期に築庭された坪庭を有し、旧城下町にあっては盆地特有の夏の暑さに対応するとともに、青野山や城山を借景として周

囲の景観を生活にうまく取り込むなど、自然と共生する造りとなっている。また、江戸時代～昭和期にかけて商家の旦那衆（だんなしゅう）の間では煎茶文化が流行し、建物や庭の造りにもそうした様式を取り入れていることも特徴となっている。

また、津和野地区は歴史的建造物によってさらに、殿町通りエリア、本町通りエリア、寺院・神社エリアに分けることができる。

■重要伝統的建造物群保存地区（津和野町津和野）

歴史的建造物が多く残っている殿町通り、本町通り及びその周辺地域は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

この地区は江戸時代前期までに整備された津和野城下町のうち、上級家臣の居住地である武家町（殿町通り）と旧山陰道を中心とした商家町（本町通り）からなり、江戸時代からの地割の様子が現代まで良好に残している。武家屋敷の一部や、江戸時代末期から昭和初期にかけて建築された町家等の歴史的建造物が、それぞれの通り沿いに流れる水路等と一体となって特色ある景観を形成していることから、平成25年(2013)8月に選定された。

総面積は11.1haあり、街の歴史的風致のうち５箇所が重伝建地区に関わる形となっている。

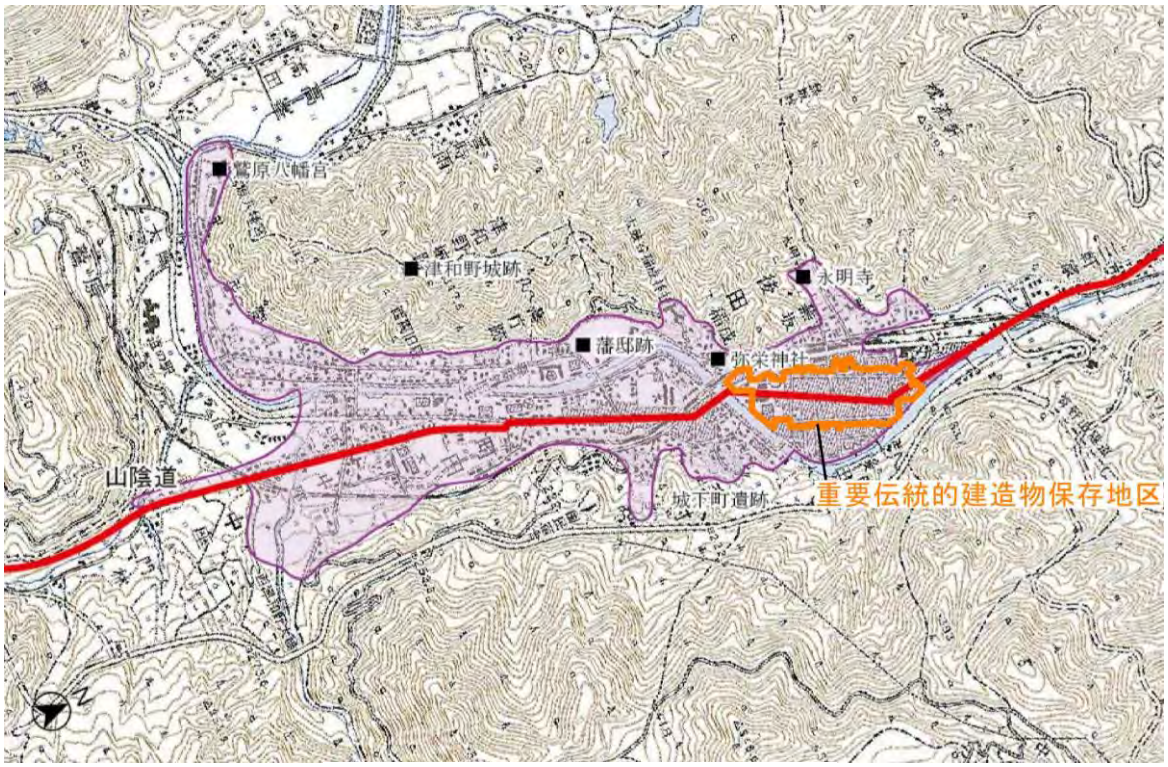

現在の津和野地区



元禄期「津和野城下侍屋敷明細絵図」（17 世紀後半）

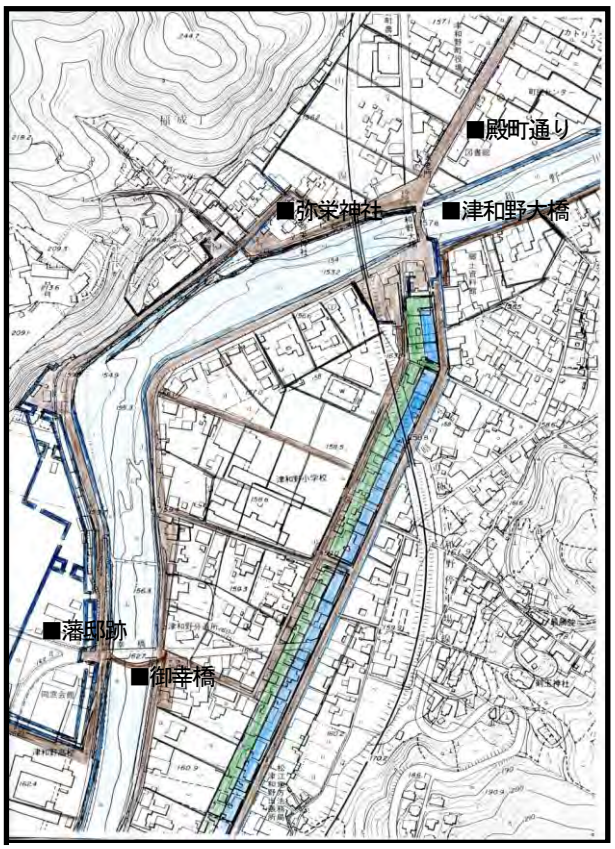

現在の堀内・大橋付近の地割

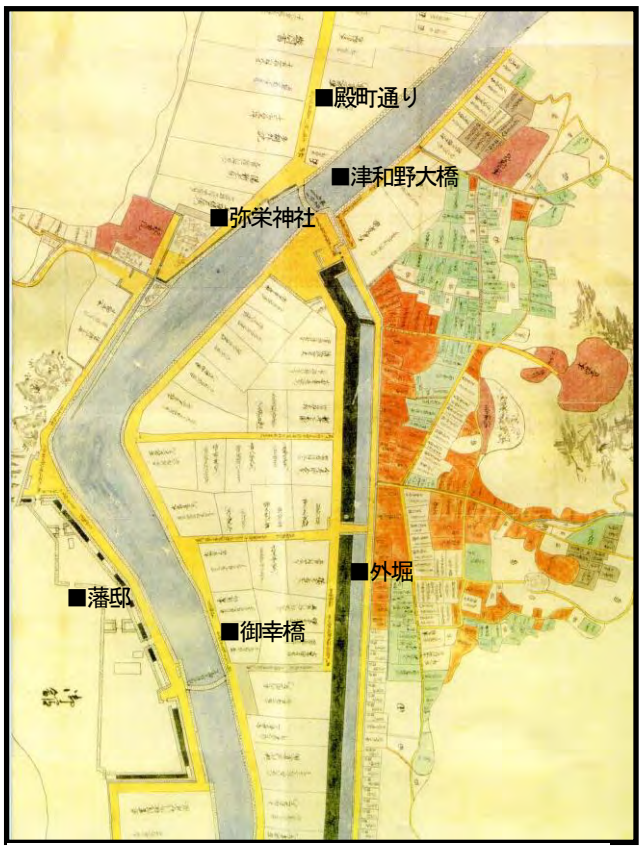

元禄期の堀内・大橋付近の地割

（「津和野城下侍屋敷明細絵図」（一部）17 世紀後半）



現在の津和野地区

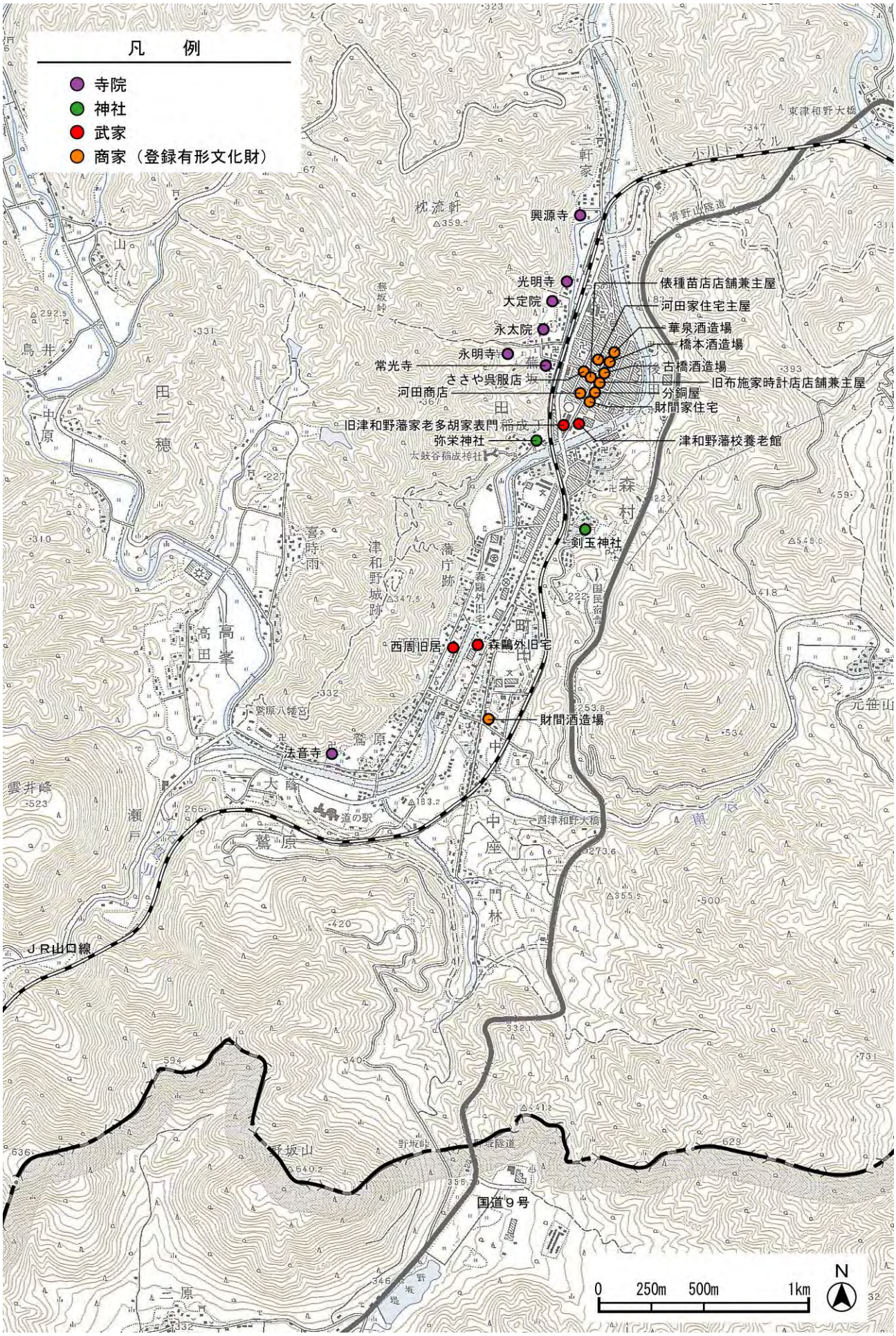

近世以降の主要な歴史的建造物

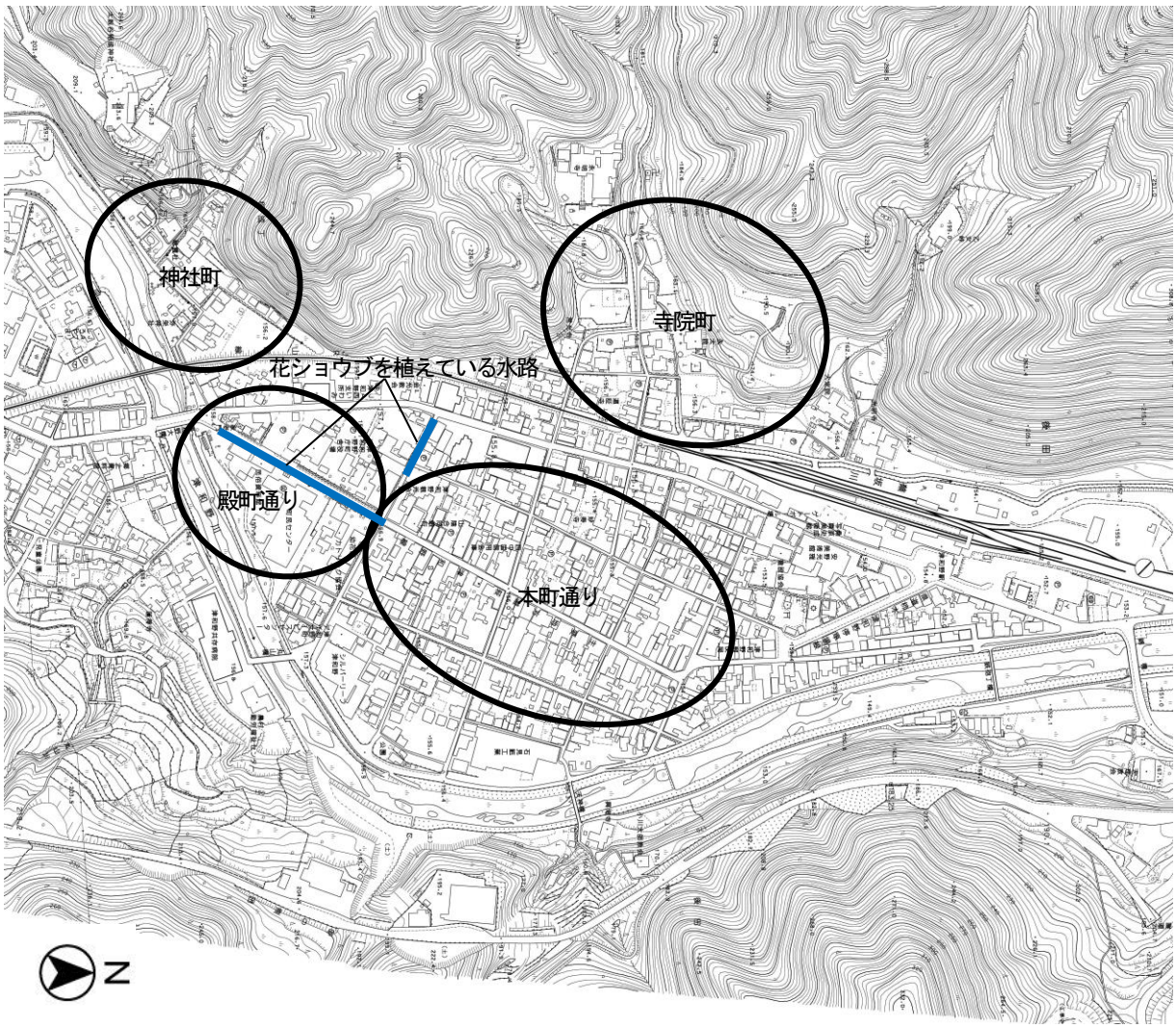

歴史的建造物を良好に残す地区

■殿町通り（とのまちどお）の歴史的建造物

「殿町通り」という名称は慶長６年(1601)に坂崎氏が津和野に入ってこの地に藩邸を構え、そのまま亀井氏が引き継いで利用したことから残ったと言われる。

元禄期の「津和野城下侍屋敷明細絵図」によると、弥栄神社付近から殿町惣門（そうもん）までの間を殿町通りといい、多胡源兵衛（たごげんべえ）（1,000 石）や牧図書介（まきずしょのすけ）（900 石）、布施三郎右衛門（ふせさぶろうえもん）（700 石）など藩の家老屋敷が並んでいた。通りの北端の惣門には、殿町側に番所があり、本町通りからの通行人の監視を行っていたという。

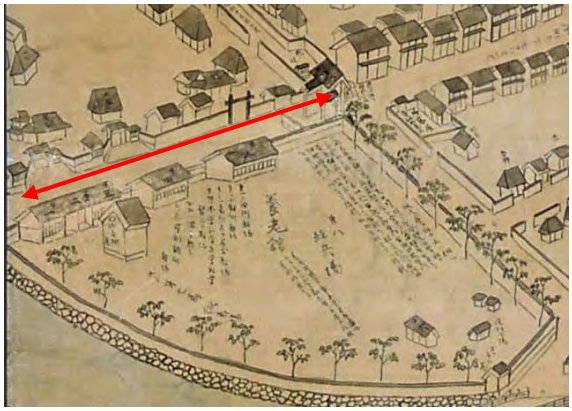

江戸時代の殿町通り（「津和野城下絵図」より）

この通りには、江戸時代から道の西側に水路があったが、明治 18 年(1885)の国道整備に伴って両側に水路が新たに整備され、現在の姿になった。津和野のイメージにもなっている錦鯉は、民俗学者宮本常一（みやもとつねいち）の提案によって、昭和９年(1934)に放流されたのが始まりである。その後、ハナショウブが植栽され、現在の津和野にとってなくてはならない景観となっている。

また、昭和 50 年代には役場前の大岡家老門や周囲の土塀なども復元され、殿町通りは江戸時代の面影を良好に残している。

・主な歴史的建造物

江戸	多胡家表門、物見、番所	県指定有形文化財、江戸末期頃 筆頭家老多胡家の屋敷跡、背後に高岡通りを挟んで屋敷と庭がある 門：三間一戸の薬医門、切妻造瓦葺 物見・番所：入母屋造瓦葺
	藩校養老館	県指定史跡、安政３年(1856)築 藩校の武術教場２棟と書物蔵１棟 間口 24 間半、瓦葺、平屋建の長屋門 正面は真壁造で壁に漆喰を塗る
明治	沙羅の木	明治 19 年(1886)築の町屋建築（庭園は登録記念物） 間口８間、平入瓦葺二階建 二階部には虫籠窓を設けてつし二階とする
大正	鹿足郡役所	登録有形文化財、大正８年(1919)築 現在の津和野町役場津和野庁舎 木造瓦葺平屋建
昭和	津和野カトリック教会 神父館	登録有形文化財、昭和６年(1931)築 ※歴史的風致④で詳述



津和野町役場（登録有形文化財）



津和野藩校養老館（県史跡）



多胡家表門（県有形文化財）



沙羅の木



津和野カトリック教会（登録有形文化財）



津和野カトリック教会神父館（登録有形文化財）



ハナショウブ



ハナショウブのある水路で泳ぐ鯉

■本町通りの歴史的建造物群

殿町通りの北端の交差点から北に続く通りを本町通りという。慶長７年(1602)の「津和野中領御縄町屋敷帳」によればこの辺りを本市といい、町屋が完成した 17 世紀末頃には、すでに本町通りと呼ばれていたと考えられる。当時は現在の本町１丁目を「上ノ町」、２丁目を「中ノ町」、３丁目を「下市」と呼んでいた。

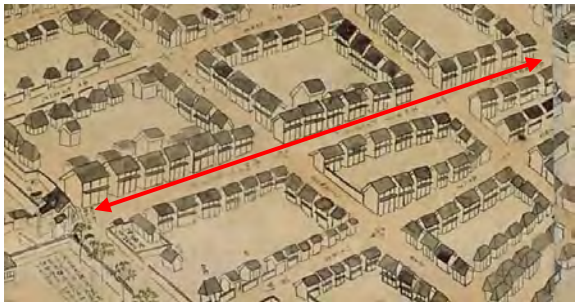

江戸時代の本町通り（「津和野城下絵図」より）

惣門と大溝により殿町と区切られた本町通り側には広場が設けられ、高札場(こうさつば)や消防器具などが設置されていた。その後、明治中期の国道整備で水路が設置されるなど当時の様子とは大きく変化している。元禄期の「津和野城下侍屋敷明細絵図」や享保期の「町屋敷大絵図」にみられる分銅屋(ふんどうや)や高津屋(たかつや)などの屋号のいくつかは今日まで残っているが、その後の町の経済の盛衰により商家の形態も大きく変貌している。一方で、町屋の地割の多くがその原状を今に留めていることは歴史的にも貴重である。

嘉永６年(1853)の大火により城下の大半が焼失、藩邸をはじめ武家、商家建物の多くが焼失したため、現在残る建物の多くが嘉永の大火後の建築である。

・主な歴史的建造物

江戸	分銅屋	登録有形文化財、江戸末期頃の町屋建築 木造瓦葺二階建
	ささや呉服店	登録有形文化財、江戸末期頃の町屋建築 木造瓦葺二階建
明治	橋本酒造場	登録有形文化財、明治初期頃の建築 木造瓦葺二階建
	華泉酒造場	登録有形文化財、明治初期頃の建築 木造瓦葺二階建
	財間家住宅	登録有形文化財、明治 32 年(1899)築の町屋建築 木造瓦葺二階建
	河田商店	登録有形文化財、明治 30 年代の町屋建築 木造瓦葺二階建
	俵種苗店	登録有形文化財、明治中期頃の町屋建築 木造瓦葺二階建
	高津屋伊藤博石堂	明治中期頃の町屋建築 木造瓦葺二階建
大正	古橋酒造場	登録有形文化財、大正期の町屋建築 瓦葺二階建
昭和	旧布施時計店	登録有形文化財、昭和９年(1934)築 木造陸屋根二階建



橋本酒造場（登録有形文化財）



華泉酒造場（登録有形文化財）



財間家住宅（登録有形文化財）



河田商店（登録有形文化財）



俵種苗店（登録有形文化財）



高津屋伊藤博石堂



古橋酒造場（登録有形文化財）



旧布施時計店（登録有形文化財）

■寺社町の歴史的建造物群

寺社町の景観は大きく３つのエリアに分けられる。一つは津和野城の東麓に形成された寺社町で、高岡通りの西側、永明寺から津和野駅の西側一帯と、津和野大橋から弥栄神社（安政期：木造鉄板葺入母屋造）を経て、太皷谷稲成神社に至る参道沿い一帯である（寺社エリア(西)）。二つ目は津和野川の東にあって青野山のすその斜面に設けられたエリアである(寺社エリア(東))。三つ目は、津和野城の南端の鷲原八幡宮の一帯である（寺社エリア(南)）。また、殿町通りの南西に位置する弥栄神社を中心とする地区には神社が多く集まる。

・主な歴史的建造物

津和野地区の寺社は 17 にのぼり、そのうち江戸時代の建物を有する寺社が半数に及ぶ。正保年間の「石見津和野城絵図」には、当時から現在に残る寺社の境内地が描かれているが、津和野藩主亀井氏に関わるものが多く、寺院の大半が曹洞宗である。

中世	鷲原八幡宮	重要文化財（本殿・楼門・拝殿）、本殿は永禄 11 年(1568) ※歴史的風致①で詳述
江戸	永明寺（曹洞宗）	県指定有形文化財、本堂は安永年間(1772～1780) 藩主亀井家の菩提寺。敷地は国の史跡。 ※歴史的風致③で詳述
	大定院（曹洞宗）	江戸中期頃の建築。永明寺の塔頭 木造瓦葺入母屋造
	弥栄神社	町指定史跡、安政６年(1859)築 ※歴史的風致②で詳述
	剣玉神社	本殿は江戸中期頃の建築 木造瓦葺入母屋造 関ヶ原の戦い後に改易され、坂崎氏に預けられた出羽国横手城主小野寺氏の墓所がある
明治	総霊社	明治 10 年(1877)創建 銅板葺切妻造 津和野藩の国学推進による神道重視から創建された
	永太院（曹洞宗）	明治中期頃の建築。永明寺の塔頭 木造瓦葺入母屋造
大正 ～昭和	太皷谷稲成神社	本殿は昭和 44 年、元宮は大正 12 年 銅板葺入母屋造
	松林山天満宮	本殿は昭和 21 年 ※歴史的風致⑤で詳述



永明寺（鐘楼、庫裏、本堂：県有形文化財）



大定院（本堂）



永太院（本堂）



弥栄神社（本殿・拝殿）



剣玉神社（本殿・拝殿）



寺社エリア

■その他の地区の歴史的建造物

・殿町通り、本町通り、寺社町以外の津和野地区の主な歴史的建造物

江戸	津和野藩邸跡の物見櫓・馬場先櫓	国の史跡、江戸末期頃の建築 木造瓦葺二階建
	西周旧居	国の史跡、江戸末期頃の建築 木造茅葺平屋建 明治期の官僚で啓蒙思想家西周の家
	森鷗外旧宅	国の史跡、江戸後期頃の建築 木造瓦葺平屋建 明治期の文豪森鷗外の生家
明治	旧弥重家住宅	登録有形文化財、明治初期の建築 木造瓦葺二階建 筆頭庄屋の屋敷。現在は美術館として利用
昭和	津和野町郷土館	本館：登録有形文化財、昭和 17 年(1942)築 木造瓦葺二階建 郷土資料館として利用



津和野藩邸　馬場先櫓（史跡）



津和野藩邸　物見櫓（史跡）



旧弥重家住宅（登録有形文化財）



津和野町郷土館（登録有形文化財）

① 鷲原八幡宮と流鏑馬にみる歴史的風致

１．はじめに

鷲原八幡宮は、史跡津和野城跡の南西端に位置する。津和野城の南端の山すそにあり、津和野川に挟まれた狭小な地に立地している。八幡宮の敷地一帯は木部から流れてくる津和野川と萩へ向かう街道沿いを流れる名賀川との合流地点で、津和野城及び城下を守る重要な地点であった。津和野の守護神として、吉見氏・坂崎氏・亀井氏と続いた歴代城主の崇敬が厚く、亀井氏の時代には藩の三大社（鷲原八幡宮、祇園社―今の弥栄神社、武霊社―今の津和野神社）のうち最高位に置かれていた。

八幡宮には流鏑馬の馬場が整備され、中世吉見氏の時代から流鏑馬が盛んに行われていたとされる。現代では毎年４月の第１日曜日に流鏑馬神事が執り行われており、八幡宮や馬場の景観とも調和し、津和野城下に息づく武家の歴史や文化を継承する取り組みである。

２．建造物

鷲原八幡宮

鷲原八幡宮は、嘉慶元年(1387)に石見国地頭吉見頼直により鶴岡八幡宮から勧請され、応永 12 年(1405)に現在地へ遷座したと伝えられる（江戸後期「鷲原八幡宮社司福場家系、鷲原八幡宮勧請古伝」）。現在の社殿は天文 23 年(1554)、陶晴賢の津和野城攻めによる焼失後、永禄 11 年(1568)に吉見正頼が再建した（江戸中期「鷲原一本松八幡勧請時代並棟札控」）。その後、正徳元年(1711)に津和野藩主亀井茲親によって拝殿が建立されるなど、大規模な改修が行われた。



鷲原八幡宮（鳥居から楼門を望む）

境内は南面し、本殿、拝殿、楼門が一直線上に立ち並ぶ構成で、拝殿と楼門の間に方形池を設けてその上に潔斎橋を渡している。本殿は石垣の上に建ち、拝殿との間を石段でつないでいる。

鷲原八幡宮は社殿構成や翼廊と向拝を持つ楼門の形式に顕著な地方的特徴を有しており、中国地方西部における神社建築の展開を理解する上で重要とされている。本殿、楼門は、昭和 47 年(1972)に島根県有形文化財に指定され、さらに、平成 23 年(2011)には拝殿を含め 3 棟が重要文化財となった。

◆本殿・拝殿

本殿は永禄 11 年(1568)の建立で、三間社流造である。向唐破風造の向拝一間が付き、屋根はこけら葺となっている。拝殿は正徳元年(1711)の建立で入母屋造、鉄板葺である。南側に楼門から渡る潔斎橋を付属し、東側には神饌所を隣接して建てている。

本殿と楼門が永禄年間まで遡る数少ない建築様式の遺構として重要であり、細部意匠に室町時代後期の時代的特徴をよく現わしている。

潔斎橋は太鼓橋で、切妻造の屋根を架ける。神饌所



本殿の向拝

は、切妻造、鉄板葺である。

◆楼門

楼門は、本殿と同じ永禄 11 年(1568)ごろの建築とみられ、一間一戸楼門、入母屋造、茅葺で、正面に檜皮葺の向拝一間を付け、こけら葺の翼廊を配置している。翼廊内部は両脇に随神像を門に向けて安置している。楼門は、翼廊と向拝を持つ形式が山口市周辺に分布する形式に通じているが、側面を板壁とし、随神像を祀るなど特異な形式となっている。



鷲原八幡宮（楼門）

◆境内社

八幡宮の敷地内には、参道と並行するように下山神社（明治期に藩主亀井家の上京とともに東京の屋敷に移築）への参道が並び、その東側には現在は廃寺となった幸栄寺（以前は鷲原八幡の別当寺の福満寺があった。現在は空き地）があった。

現在、敷地内に八幡宮のほか淡島神社、稲荷神社、鷺大明神、神楽殿、社務所、倉庫があるが、江戸末期ごろの絵図によれば、このほかに御馬見処、木馬堂、額堂、通夜堂、厳島神社、金毘羅神社があった。最も古い絵図である正保年間の城下絵図と比べて、地形的には現在まで大きな改変は行われていない。愛宕神社跡へ向かう山道を登ると、樹齢 600 年とも言われる一本杉が今でも時代の生き証人として立っている。

◆流鏑馬の馬場

流鏑馬馬場は、鷲原八幡宮に勧請された鎌倉の鶴岡八幡宮の馬場にならったと伝えるが、地形的制約のためか八幡宮の参道にやや角度はあるものの直行するように配置されている。馬場の整備の時期は明らかでないが、天文９年(1540)に吉見正頼が八幡宮へ始めて参拝した際、祭祀とともに流鏑馬が神事として奉納されたという記録があることから、永禄 11 年(1568)の八幡宮再建以前にはすでに馬場が整備されていたことになる。

馬場の大きさは南北 250m、東西 30m の長方形で、馬場の周辺の土塁は西側が県道整備のために破壊されたものの、ほかはすべて残されている。また、馬場内の中央部の土手は総延長約 200m で、３つの島に別れ、基礎部分及び３つの的場の背面を石垣で補強している。土手の上には現在も松が植えられているが、大きいもので高さ約 15m のものもあり、馬場の景観の一部となっている。平地部の八幡宮側は芝生で、馬の走る砂地部より一段高くなっており、かつては城主をはじめ武士の臨席する場であった。

馬場は鎌倉時代の馬場の原形を留めている貴重な文化財として昭和 41 年(1966)に島根県史跡に指定されている。



現在の流鏑馬馬場

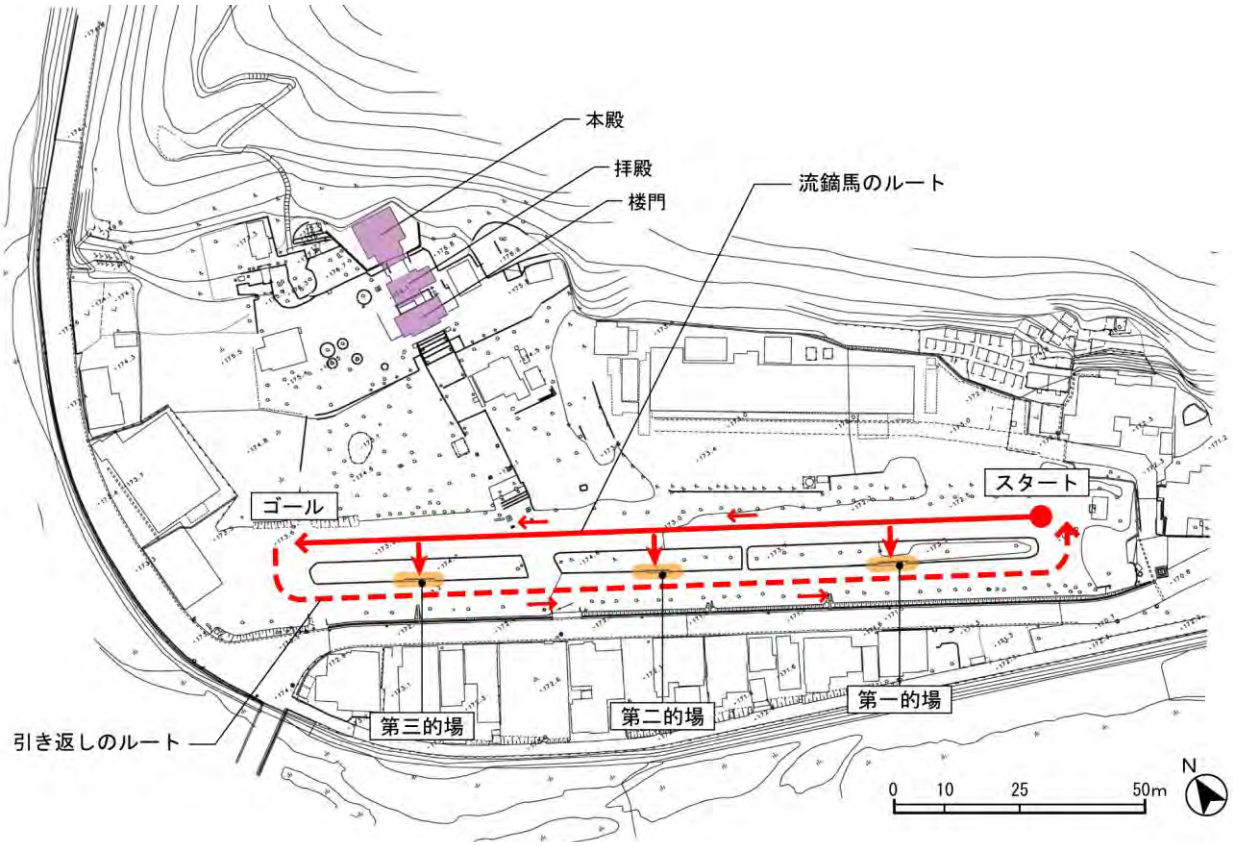

鷲原八幡宮境内

３．活動

流鏑馬神事

江戸時代に書かれた『吉見記』によると、中世の津和野城主吉見氏は老若男女を問わず芸達を進め、特に家臣には武術としての弓射を奨励したことから、巷で流鏑馬も流行していたという。



江戸時代に行われた流鏑馬

『津和野百景図』「第三十六図　鷲原のやつさ」

江戸期における詳しい記録はないが、津和野町郷土館所蔵の資料から小笠原流で行われていたことが確認でき、「神事流鏑馬心得」（江戸後期）や「奉納騎射射手日記」（江戸後期）などから当時の作法などがみてとれる。栗本格斎画『津和野百景図』（明治末～大正初期）には、江戸末期の流鏑馬の様子が描かれているが、現状と大きく変わってはいない。一時期中断された時期もあるが、戦後復活し、江戸期と変わらぬ小笠原流に則り神事が継承されている。



現在の流鏑馬神事

神事は毎年４月の第１日曜日に行われている（令和２年度(2020)以前は毎年４月の第２日曜日だったが、令和３年度(2021)から奉納日が変更された)。流鏑馬は社頭の儀から始まる。宮司以下、的場奉行や日記役、各射手らが社殿前に並び、手水の儀を行い総奉行以下４役が拝殿に進み、祭儀を行う。

馬場入りの儀では射手が先導し、諸役らが行列を組んで表参道から馬場元に入る。それぞれが所定の位置につくと、総奉行が日記役に対して流鏑馬開始を命じる。日記役は馬場元※1に進み出て、一番射手に「神事流鏑馬式始めませ」と言い、一番射手が「おお」と答え、馬を埒※2に乗り入れ馬場末※3に向う。

馬場元役と馬場末役が相対して馬場を点検し、扇を高く掲げて合図を送る。一番射手は馬場に沿う土手の端付近（この場所を「扇形」という）に馬を進ませ、馬場元に馬を乗り入れながら扇を高く投げ上げ、馬場に駆け込んで一の的から順に三の的まで「陰陽」と声を発しながら矢をつがえる。これは「本儀」と呼ぶ流鏑馬の本番で、的は約 40cm のヒノキ板が使われる。すべて射終わると、引き続き、「騎射挟物」が行われる。これは流鏑馬奉納の余興として行われるもので、３か所の的をヒノキ板から扇に替えて射る。

すべての神事が終わると、射手、馬場末役、弓袋差、口取りは馬場末に集合し社頭に向かう。途中で諸役らが合流し社前に並び、一拝の後、総奉行よりねぎらいの言葉があり神事が終了する。



流鏑馬を描いたヘッドマークをつけたSLやぶさめ津和野号

神事の日には地域住民だけでなく町内外から多くの人が訪れ、鷲原八幡宮境内や八幡宮周辺が賑わう。また、馬が駈ける足音や矢が的を射る音、射手の掛け声、的に命中したときの人々の歓声など、流鏑馬神事における様々な音が鷲原八幡宮を

中心とする周辺の集落にまで響きわたる。

町外から訪れる人々は鉄道や車で津和野に来訪するが、JR 津和野駅からは近年、鷲原八幡宮行きのシャトルバスが運行され、八幡宮近隣にある道の駅付近には臨時駐車場も設けられる。また、JR 山口線の観光列車 SL やまぐち号は、流鏑馬神事の時期に合わせて、SL やぶさめ津和野号として運行されている。

※1　馬場元・・・馬場の出発地点のこと
※2　埒・・・馬場の周囲に巡らせた柵、またはその範囲
※3　馬場末・・・馬場の到着地点のこと

4．まとめ

16 世紀に建立され、歴代津和野城主の崇敬が厚く、地域色豊かな鷲原八幡宮と、鎌倉時代の原型を残す馬場で奉納される流鏑馬神事は勇壮さと華麗さを兼ね備え、八幡宮一帯の魅力をさらに高めている。また、地域の若者から年寄りまでが諸役として参加し、武士の行事としての歴史文化を地域が一体となって後世に伝承しようとする連帯感が醸成（じょうせい）されている。馬場では、八幡宮と津和野城山を背景に「陰陽」と掛け声をかけながら射手が馬場を勇壮に駆け抜け、矢を放つ姿がこの神事の最大の見せ場であり、町内外からこの神事を見るために訪れる多くの人々の様子とあいまって歴史の町・津和野をより印象づける歴史的風致である。

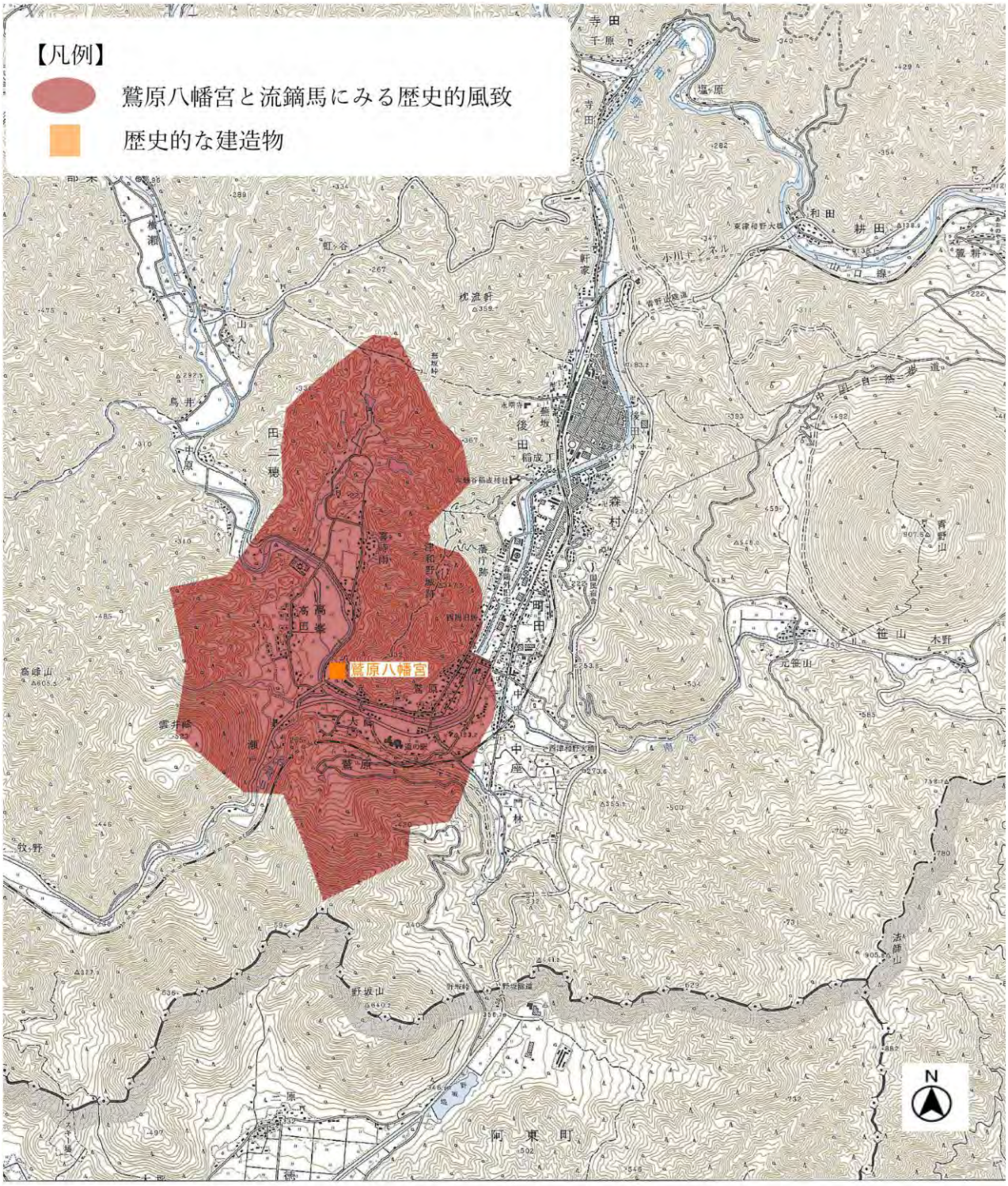

鷲原八幡宮と流鏑馬にみる歴史的風致の範囲

② 弥栄神社と鷺舞にみる歴史的風致

１．はじめに

弥栄神社は、津和野の橋北地区の南西側、津和野川沿いに位置する。正長元年(1428)、津和野（三本松）城主の吉見氏が、京都の祇園社（八坂神社）の分霊を滝の本（太皷谷）に勧請し、城の鬼門※を守る社としたのが始まりとされる。

応永２年(1395)に「応永の水」と呼ばれる津和野川の氾濫が起き、これを機に城のすそを這うように流れていた川の流れを東寄りに変え、現在の橋北地区に水田が開発されたという。その後、この地区の安泰を祈願し、永享９年(1437)、吉見氏４代弘信が社を現在地である下元原に遷座したといわれる（江戸初期『吉見記』）。以来「祇園社」として吉見氏、坂崎氏、亀井氏と代々の領主により造営や寄進が行われてきた。慶応３年(1867)に「弥栄神社」と改められている。現在の地割は、「亀の甲」と呼ばれる堤防を含めこのときに整備されたもので、その形を変えることなく現在にいたっている。

鷺舞神事は山口の戦国大名大内氏が京都から取り入れ、吉見氏が大内氏と姻戚関係を結んだ際に津和野へも導入されたと伝わっている。疫病鎮護を祈禱する弥栄神社の神事であり、一時中断した時期はあったものの、近世以降現代まで続いている。津和野城下を守り続けた歴史ある文化である。

※鬼門・・・艮（丑寅、丑の方角と寅の方角の間。北東のこと）の方角を指す。陰陽道では、鬼が出入りする不吉な方角とされた。

２．建造物

弥栄神社

◆本殿

本殿は、嘉永６年(1853)の城下の大火により焼失した。現在の本殿屋根裏に「安政六年己未五月廿日」銘の棟札が確認されており、大工は「町大工筆頭 陶山茂助」であった。現在の本殿は、大火後すぐに再建工事が行われ、安政６年(1859)に上棟されたものである。

本殿の細部の意匠は、造営が亀井氏の影響下でなされたことを示しており、安政期以前の形式を踏襲し造営された可能性も窺える。また、高い基壇の上に建つのは城下周辺にある社殿にみられる地域的特徴で、川の流路の変更を機に新たに開発した田地を守護するために遷座され、以後藩の重要な役割を担ってきた社殿にふさわしい風格をそなえている。



本殿

◆拝殿

本殿前に建つ拝殿は、入母屋造銅板葺であり、拝殿から本殿へは、本殿に向かって登り勾配でやや



拝殿

起こりのある屋根付き渡り廊下で結ばれている。拝殿については棟札など年代が特定できるものがないが、本殿の細部の様式に比べ新しく、本殿と本殿脇に建つ石灯籠に「慶応四年戊辰六月吉祥日」の刻銘(こくめい)があることなどから、幕末から明治にかけて整備されたと考えられる。



舞殿



衣装蔵

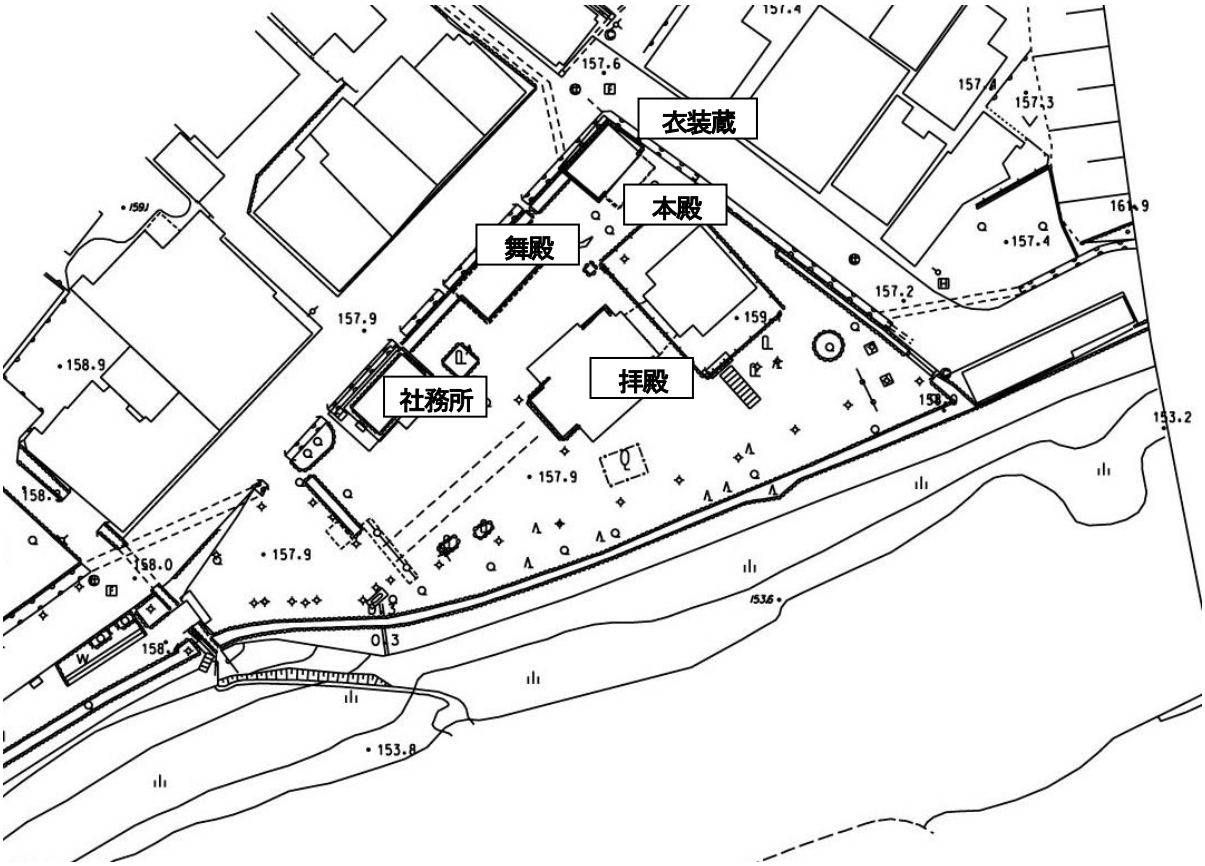

津和野弥栄神社境内

３．活動

３－１．鷺舞

◆鷺舞神事の歴史



現在の鷺舞神事

弥栄神社の神事である鷺舞は、現在、毎年７月 20 日と 27 日の祇園祭の日に行われ、国の重要無形民俗文化財に指定されている。この鷺舞は古く京都の祇園会で演じられていたが、代々弥栄神社の宮司をつとめてきた桑原家に所蔵されている「由緒書調」（江戸末期）によると、室町時代に大内氏が京都から山口へ八坂神社を分祀した際に鷺舞も伝承し、さらにこれが天文 11 年(1542)、津和野城主吉見正頼が大内義興の息女を迎え入れたときに、津和野の弥栄神社にも伝えられたものといわれている。津和野藩初代藩主、坂崎氏の時代に一時途絶えたというが、３代藩主茲政が野村仁左衛門、坂田兵左衛門に命じ、京都の八坂神社の鷺舞を直接移し伝え、それが今日まで継承されている。



江戸時代の鷺舞神事『津和野百景図』「第十七図　祇園会鷺舞」

山口をはじめとする他地域にも鷺舞が伝承されているが、古来からの伝統的な姿が最もよく継承されているのは津和野のものであって、幕末の津和野藩内の様子を描いた『津和野百景図』の「第十七図　祇園会鷺舞」に見られる風景を今に見事に伝えている。

江戸時代、祇園社（幕末に弥栄神社に改称される）祭礼は神輿の巡行に供奉していた。つまり、７月 20 日（旧暦の６月７日）から７月 27 日（旧暦の６月 14 日）までの祭礼にあわせ、その初日の渡御の日に行列の一部として、流鏑馬やその他山車などの一行とともに、津和野藩邸前の廣小路看楼（現在の物見櫓）で藩主の上覧を受けた後、祇園社で供奉し、その後、その年の頭屋、殿町や中島通り（武家屋敷地）の諸家の前で舞い、最後に御旅所という計 11 箇所で供奉していたのである（万延元年(1860)「祇園祭礼絵巻」による）。還幸の日にあたる 27 日（旧暦６月 14 日）は、逆のルートを辿り、御旅所から祇園社へ計９箇所で供奉していたという。

◆現代の鷺舞神事

今日の神事も旧来の形式を継承している。６月 30 日の弥栄神社の茅輪祭における打ち合わせに始まり、15 日の夜には頭屋と鷺舞連中による大欅への注連縄結い、さらには前日の頭屋屋敷への神棚設置など、古式に則って準備が進められる。７月 20 日の渡御の日には、朝早く（午前２時頃から）頭屋のふれ太鼓が町内をまわる。太鼓を打ちながら「頭屋へござれや　ふれ太鼓をたたかしよ」と大声で呼びかけ祭りの到来を告げる。午後からは頭屋屋敷の儀が始まり、頭屋から鷺舞連中に御神酒や刺鯖（鯖の塩漬けの乾物。二枚重ねたものを一刺とする）などがふるまわれる。

渡御は、頭屋前（町民センター）を午後３時に出発し、弥栄神社、嘉楽園、津和野小学校前、沙羅の木前、古橋酒造前、高津屋伊藤博石堂前、津和野郵便局前、吉永米店前、御旅所の順でまわり、午後５時ごろ頭屋前（町民センター）に帰る。

27 日の還御は、頭屋前（町民センター）を午後３時に出発し、沙羅の木前、古橋酒造前、高津

屋伊藤博石堂前、津和野郵便局前、吉永米穀店前、御旅所、弥栄神社、頭屋前（町民センター）と、嘉楽園方面には行かず、渡御とは一部逆のルートをたどる。途中、江戸時代の建造物である藩校養老館や旧津和野藩家老多胡家表門、明治時代の河田商店や財間家住宅などの歴史的な建造物に加えて、史跡津和野城の一部である嘉楽園の風景、弥栄神社や御旅所から見える津和野の盆地を囲む緑豊かな山並み、通りに対して交差する各通りから見える津和野城跡や青野山、主水畑と呼ばれる棚田などが鷺舞の魅力をさらに高めている。

最後に弥栄神社へ帰り、社殿の前で舞いを奉納してからすべてを納める。その後、神社で翌年の頭屋への引き継ぎの神事が行われる。翌年の頭屋は鷺が舞い込むのを待つため、舞い込み頭屋と呼ばれる。



本町二丁目の鷺舞神事

鷺舞の行列の次第は、 裃 姿 の警固に守られた一行が、棒振り２、雌鷺１、雄鷺１、羯鼓２、横笛２、小鼓 ２、締太鼓２、鉦２の順序に２人ずつ並んで続く。本来はその後に小笠鉾12 本、大笠鉾１本が続いたのであるが、現在笠鉾は頭屋前に飾るのみで巡行には参加していない。鷺は、雌雄とも白布の単衣に緋縮緬の踏み込み、白足袋、草履で、背に 檜 板を用いてつくった白色の羽根を負い、頭には桐の木の芯に白紙を張って作った１mほどの鷺頭を頂く。

芸態は棒振り２名を先頭に、中に雌雄の鷺、後に羯鼓２名が並び、その後に謡い手、囃子方が座すと、まず囃子の演奏が一通り行われ、次に地 頭 の「橋の上に 降りたー」と発声するのを合図に一斉に動き出す。棒振り、鷺、羯鼓はそれぞれ異なる所作をするが、棒振りはゆっくりと鷺と羯鼓の外周を大きくまわる。羯鼓は位置を動かず、桴を眼前に上げ、蟹が横歩きをするような所作で上体を屈し、また身体を右から左へまわす。中央の鷺は互いに向かい合い、要所で羽根を広げ、円を描くようにまわり、雄が雌を背から抱くような所作をして終わりとなる。

鷺舞神事で歌われる「橋の上に降りた鳥は何鳥　 鵲 の 鵲の……」の歌詞は、京都祇園会のことを扱う狂言「 煎 物」にも歌われており、また永享 10 年(1438)の「看聞御記」にも同趣意の歌の記載があるなど、古風な京都祇園会の風流の芸態を今によく留めているものであり、わが国芸能の変遷を知る上で極めて重要な伝承である。

３－２．子鷺踊り

同じ日には地元小学校の３年生～６年生の児童らによる「子鷺踊り」も鷺舞神事に先立って奉納される。



鷺舞神事に先だって行われる子鷺踊り

その歴史は昭和 33 年(1958)からで、当時の観光協会の会長であった田中 良 氏の発案により、地域の伝統行事に関心を持って欲しいという願いから始められたものである。子鷺踊りの歌詞には、「ぎおんの祭り　露の朝　当屋へござれ　鳥の宿　おふれ太鼓をたたかしょう」（１番）とあり、かつての鷺舞が当屋制で行われ、祭りの朝には触れ太鼓が打たれていたこと

が歌われている。

子鷺踊りは平成 30 年(2018)には 60 周年記念公演が開催され、令和２年(2020)に町無形民俗文化財に指定された。



子鷺踊り60周年記念講演パンフレット表紙

４．まとめ

これらの踊りは、弥栄神社境内だけでなく、藩邸をはじめ、堀内（ほりのうち）と呼ばれる中級の侍町（現森村）、大橋、藩校養老館や上級武家屋敷のあった殿町、そして商家が並ぶ町屋などの近世城下町内における広範囲で行われる。

鐘や太鼓、唄に合わせた優雅な舞は、江戸時代から変わらない町割りの残る武家屋敷地や近世商家建築の立ち並ぶ街の辻々を舞台に、まるで一大時代絵巻のような雰囲気を醸し出す。室町時代から今日まで続いた由緒ある伝統行事の鷺舞と、鷺舞の背景に見える津和野城山などの山並みや歴史を感じさせる街並みとが一体となって形成する津和野城下ならではの歴史的風致である。

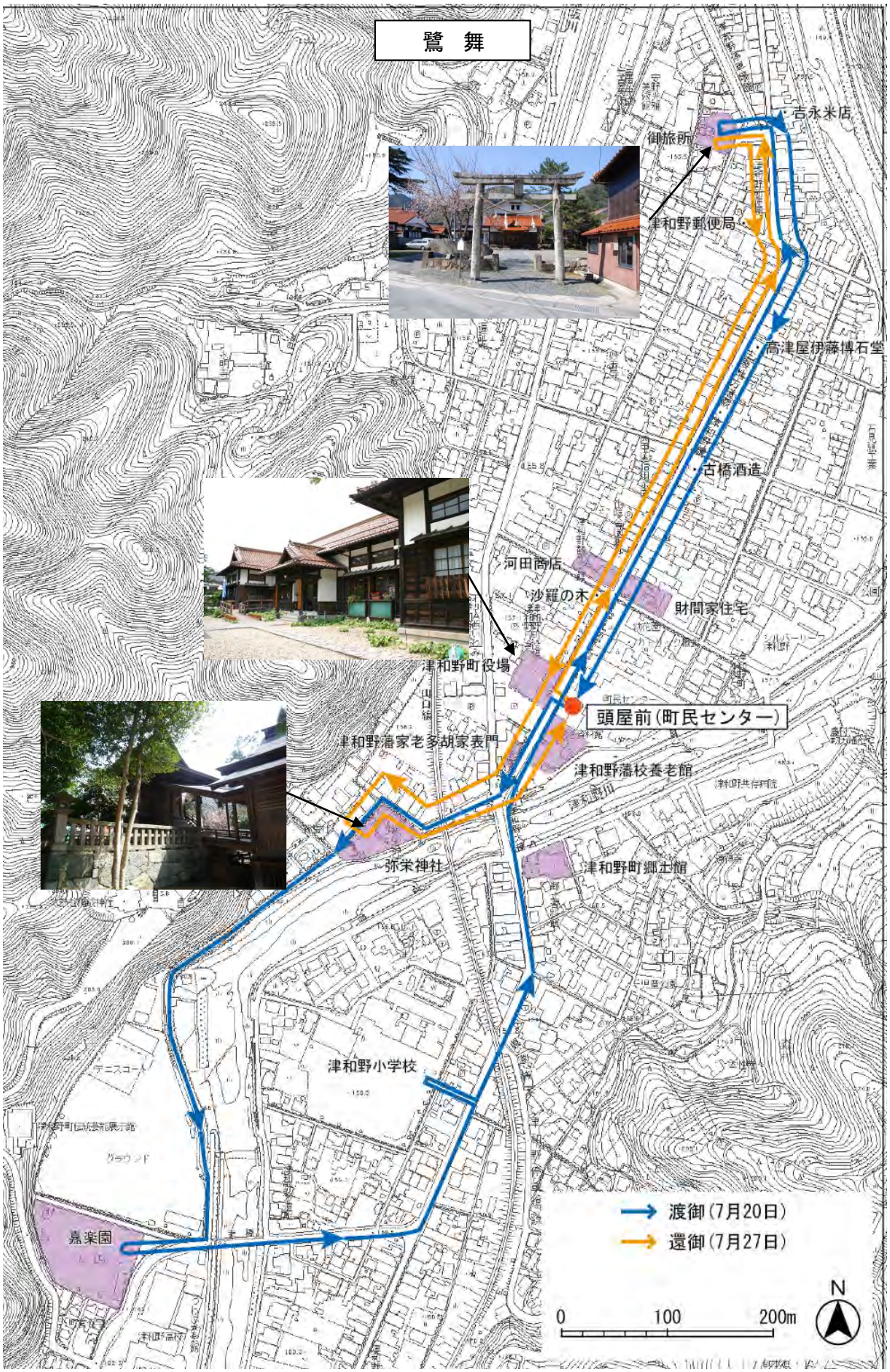

津和野弥栄神社の鷺舞のルート

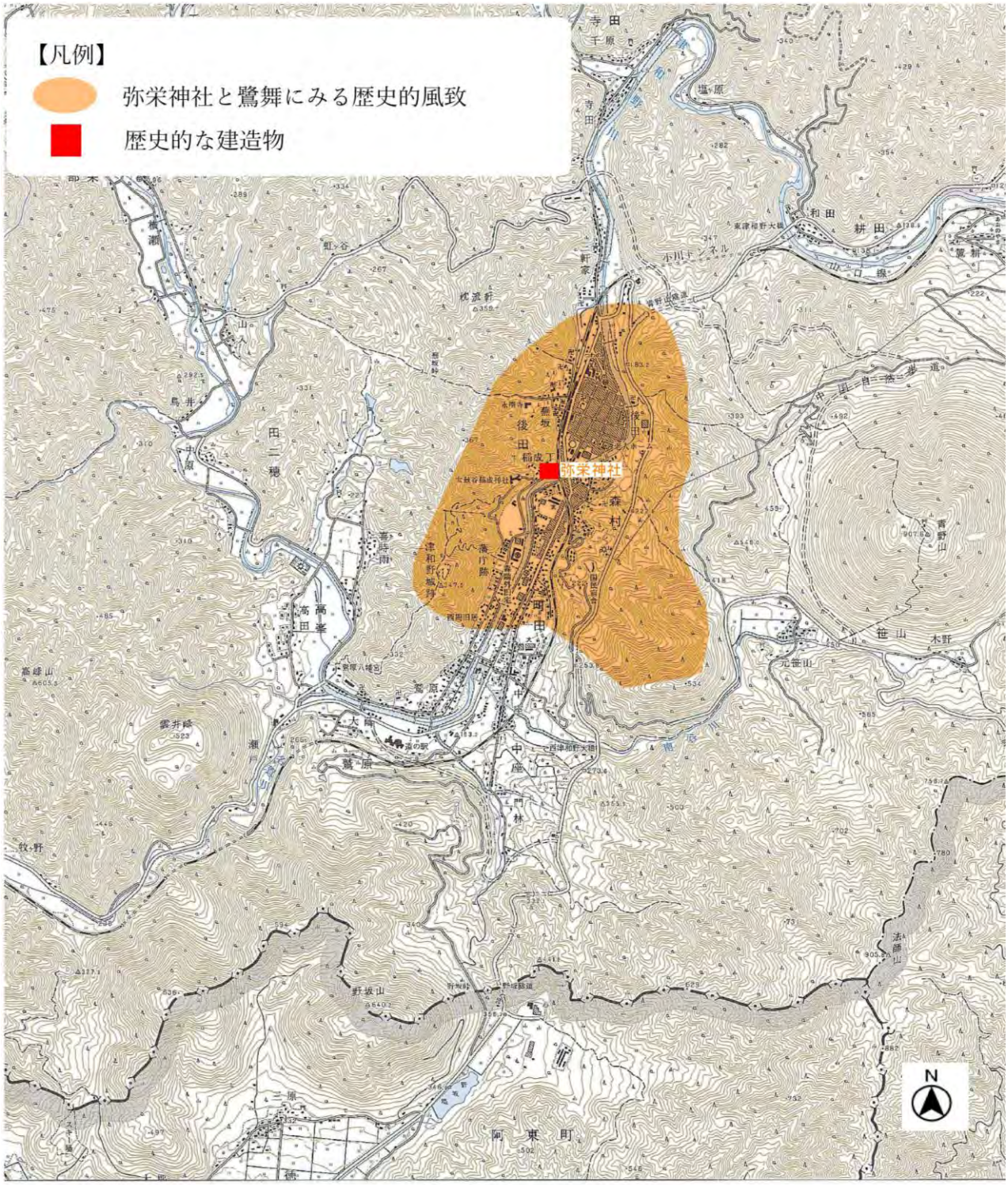

弥栄神社と鷺舞にみる歴史的風致の範囲

【コラム１】棚田（主水畑）と稲作

城下町の東側、青野山の麓に地元では「主水畑」と呼ばれる棚田があった。この棚田は昭和の中ごろまで耕作されていた。その大きさは南北に３㎞、高低差 250m という巨大な棚田であり、特に津和野城からの眺めは壮大であった。


国道９号から見る主水畑（棚田）と街の風景

江戸時代の初め、津和野藩は３万石の小藩（坂崎氏）であった。元和３年(1617)、亀井氏が津和野へ転封となった際に津和野藩は４万３千石となったが、３代茲政のときに産業の発展に力を入れ、家老多胡主水（真益、真武）に命じて和紙の生産や農地の開拓を行わせた。主水は城下町に接する中座・森地区など傾斜地に棚田を整備するとともに、楮・櫨・漆・茶・柿（サイジョウガキ）等を植え徐々に収穫高を増やしていった。開発が行われた畑は「作分田地」と称され、「新開畠検地帳」が作られて耕作人が管理された。「作分田地」は、本祖がかかる以外には役目その他一切のものが除かれたことから、商人・職人までもが耕作に加わることになり、一挙にその開発が進んだとものと考えられている。特に中座・森地区における天まで至る土地開発政策は寛永 14 年(1637)ごろから始まったとされ、後にこの棚田は「主水畑」とよばれるようになった（『津和野町史　第２巻』昭和 51 年(1976)）。津和野町郷土館には寛永 14 年(1637)の『石州鹿足郡森村畠方新開検地帳』や天保３年(1832)の『森村作分畠方名寄帳』などが残されている。また、古写真などによると昭和 30 年代中頃までは主水畑で広く耕作が行われていた様子が確認される。


昭和 20 年代の旧城下町と主水畑、青野山の様子

③　旧城下町と仏教行事にみる歴史的風致

１．はじめに

津和野は古くから神仏への信仰が厚く、多くの寺社が建立されている。中世の領主吉見氏が築いた津和野城は近世の津和野藩にもそのまま引き継がれ、城下に藩士や商家、町人など多くの人々が集まり、特に津和野城の北東山麓には藩主の菩提寺永明寺を始めとする多くの寺院が所在した。しかし、幕末に神葬祭復興の気運が高まる中、藩主自らが慶応３年(1867) ５月、「社寺御改正御趣意書」を発布し、神社について、吉田家の免状を持たない神社、寛政以後に新設された神社、祭神の明らかでない神社について破却または旧村社に併合することとされた。また、寺院についても無住職の寺は廃絶し、路傍仏像は寺院に移すことになり、さらに神仏混合が禁じられる。葬祭は神道による「神葬祭」に、また、祖先を神道によって祭る「霊祭」の二式の祭式が制定され、各寺社に諭達された。一般の領民に対しては「おさとし書」として木版刷りで印刷され頒布された。

これにより藩主の菩提寺であった永明寺をはじめとする各寺社の寺領は没収され、藩士も菩提寺との関係を断つことになり、寺院は相当の打撃を受けたようである。しかし、一般領民は全てが神葬祭を受け入れたわけではなく、葬式の際に出棺前に僧侶を呼ぶなど、なお仏教に依っていたようであった。

明治に入り長崎の浦上村キリシタンの配流と彼らへの改宗強要といった宗教弾圧が続くが、明治４年(1871)に藩主亀井茲監が「廃藩の建議書」と辞表を朝廷に提出、廃藩置県によりこれまでの宗教政策は終焉をむかえる。これによって、神道重視の政策による仏教への弾圧も次第におさまっていった。

現在に残る寺院は町全域で 26 ヶ寺、そのうち旧城下町だけでその半分にあたる 13 ヶ寺（P64 の図を参照）がある。宗派は、禅宗が９ヶ寺、真宗が４ヶ寺である。津和野の仏教行事としては、４月の第１日曜日に行われる「花まつり」、お盆に行われる「津和野踊」（島根県指定無形民俗文化財）が代表的である。



永明寺

２．建造物

２－１．永明寺

覚皇山永明寺は、曹洞宗永平寺派に属し、末寺を 16 ヶ寺有する寺である。寺伝によると、永享から永正の頃（1429～1521）、吉見頼弘により創建されたもので、開山は道元の法孫、月因和尚とされる。江戸期には津和野藩主の菩提寺として末寺 70 余ヶ寺を擁したといい、雲水200 名を抱え、西の大乗と言われ修禅道場、石州本山と称された。『永明寺誌』『什物交割帳』（いずれも昭和初期）や本堂の屋根裏にあったという棟札の墨書などから、天文年間と慶長年間、さらに元禄 11 年(1698)に火災があったことが分かっ



永明寺庭園

ている。特に元禄期の火災では、諸史料のほか本堂、庫裡その他諸堂を焼失したという。

現在の本堂は安永年間の再建（借堂）で、安政６年(1859)には庫裏、書院の再建と、鐘楼の新設が行われた。山門（総門）は、殿町にあった総門を明治初期に移築したものと言われ、中門は柱にある刻文から大正２年(1913)の建設である。建物の規模は中国地方でも規模が大きく、本堂、庫裡、鐘楼は島根県の有形文化財に指定されている。

◆本堂

本堂は木造平屋建、寄棟造茅葺。急勾配で大きな屋根を戴く。室の構成はいわゆる６間取りで、室中にあたる中央間の奥を仏間（内陣）とし、向かって右手（北寄り）を坐禅堂とする。仏間の左手にある 10 畳ほどの室は「御成の間」と呼ばれている。畳の数はおよそ 150 枚に及び、禅宗寺院大殿堂にふさわしい規模を有する一方で、飾り気のない質素な仏堂である。



本堂外観



本堂内部（北側から）

◆庫裏

庫裏は木造平屋建、入母屋造桟瓦葺。南側に広い座敷を２部屋配し、東の部屋を「典座寮」、西の部屋を「講堂」とする。柱筋の北側は一間幅の廊下に沿って３室が並び、このうち東寄りの「事務室」と「居室」の２室は旧状を留めている。北東部は大台所である。広い土間に大かまどと流しを置く。土間には大黒柱と恵比寿柱が並列し、太丸太の梁をあらわしにした豪壮な造りとなっている。



庫裏外観

本堂や庫裏などの建築細部に施された彫刻や絵様には近世後期から近代へと移り変わる時代の特徴がよく表現されている。建築年代も明らかであり、近世以来の曹洞宗の道場としての特徴を伝える貴重かつ稀有な遺構である。

◆書院

書院は、木造平屋建、入母屋造桟瓦葺。三方を広縁で囲み、南から西にかけては畳縁、北は板縁とする。いわゆる６間取の形式で、個々の細工が文人好みの雰囲気を示す室内意匠としている。



書院座敷

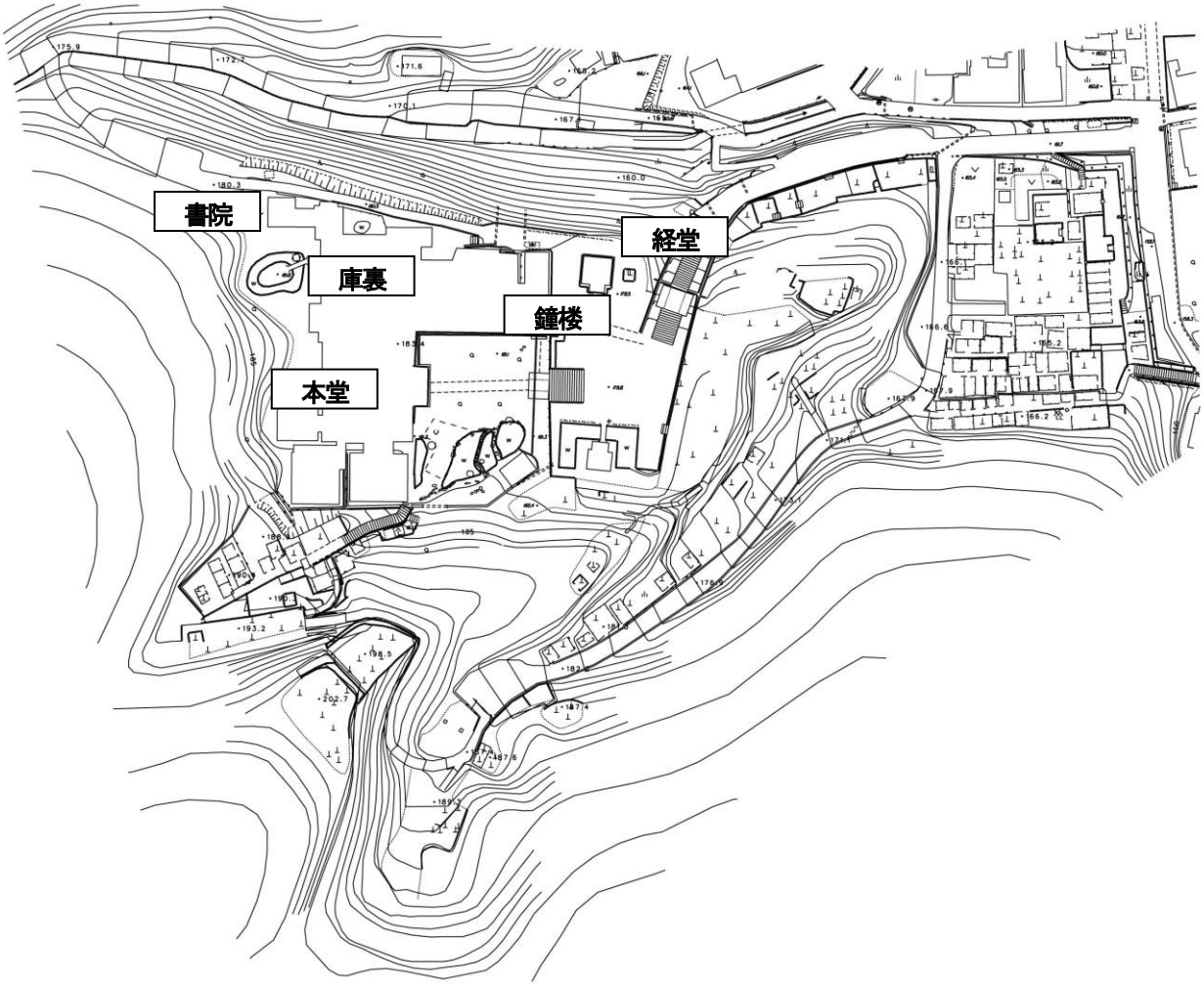

永明寺境内

２－２．城下町地区におけるその他の寺院

永明寺のほか、旧城下町には嘉永の大火（1853）以前または直後に建設された寺院の本堂が現存する。

・興源寺：本堂は安永年間（18 世紀後半）、入母屋造桟瓦葺。曹洞宗。木部にあった吉見氏初代頼行の菩提所源流寺が 14 世紀に城下へ移転したときに改称したとされる。
・光明寺：本堂は 19 世紀前期、入母屋造桟瓦葺。浄土宗。嘉永の大火での類焼を免れた本堂の屋根瓦は、この地方で最古の石見瓦である。
・蓮得寺：表門は 19 世紀前期、本堂は入母屋造桟瓦葺。浄土真宗。
・大定院：本堂は 19 世紀中期、入母屋造桟瓦葺。曹洞宗、永明寺の塔頭。
・永太院：本堂は 19 世紀中期、入母屋造桟瓦葺。曹洞宗、永明寺の塔頭。
・常光寺：本堂は 19 世紀中期、入母屋造妻入、桟瓦葺。浄土真宗。
・法音寺：本堂は 19 世紀中期、入母屋造桟瓦葺。曹洞宗。

２－３．津和野城

津和野城は別名三本松城と呼ばれ、永仁３年(1295)から正中元年(1324)頃にかけて吉見氏が築城

したのが始まりとされる。その後、慶長５年(1600)に入城した坂崎直盛が出丸（織部丸）を新たに築き、城の大手や石垣を整備した。坂崎氏の没落後に津和野藩主となった亀井氏も城をそのまま引き継ぎ、津和野城は中世から近世末期まで約 550 年にわたって機能した。

当初は天守や櫓が建ち並んでいたとされるが、貞享３年(1686)の雷火によって本丸の天守や櫓・門などが焼失し、以後は三の丸と出丸のみに櫓・門を持つ城となっている。明治維新後の明治７年(1874)には城郭が解体され、石垣のみが現存している。

津和野城の特色としては、中世城郭の遺構（竪堀や曲輪群）と近世城郭の遺構の両方が残っていること、近世には珍しい山城として山上の城郭が建てられたこと、山城は南北２㎞ にわたり日本でも有数の規模であること、麓には藩邸跡が残り、物見櫓と馬場先櫓（いずれも 19 世紀）が現存することなどが挙げられる。津和野城跡は昭和 17 年(1942)に国の史跡に指定され、その後平成 19 年(2007)に藩邸跡や大手門一帯が追加指定された。

３．活動

３－１．花まつり

毎年４月の第１日曜日には、お釈迦様の誕生を祝う「花まつり」が行われ、稚児衣装をまとった稚児たちが花御堂を乗せた行列を引き町内を練り歩く。４月８日が釈迦の誕生日であるとされるため、かつては８日に行われていたようであるが、近年、４月の第１日曜日に行うようになっている。

花まつりは、城下に残る寺院 13 か寺によって宗派を超えて組織された「津和野仏教会」（「一部会」という。）により「花まつり委員会」が結成されて開催されている。委員会は各寺から住職と檀家２名ずつ、合計 39 名で組織され、その年の事務を当番寺が担当する。１月の一部会の新年会に会長が招待され、その年の花まつりの日取り、内容などが話し合われる。２月に行われる「花まつり委員会」ではそれぞれの役回り等詳細が決定される。参加者は主として旧城下町に住む幼児や担当寺の関係者を対象として募集が行われ、希望者によって稚児行列が執り行われる。

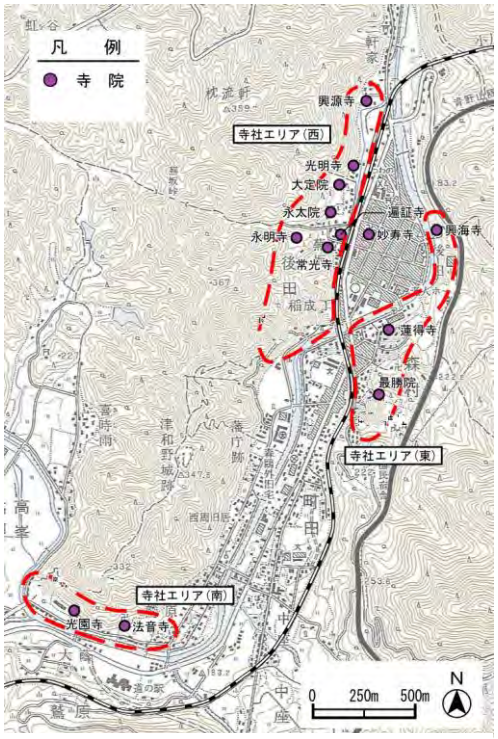

寺院位置図

津和野の「花まつり」はおよそ 90 年前の昭和６年(1931)に始まり、「花祭り第１回役員会資料」によれば、永明寺が初代当番寺となった。当時は賛同した数ヶ寺だけで行われていたようだが、昭和 50 年(1975)からは現状の持ち回り制で開催されている。


４月に行われる「花まつり」

現代の祭りのルートは、JR 津和野駅前を正午過ぎに出発し、駅通りから祇園丁、華泉酒造場、古橋酒造場などの江戸～明治期の商家が並ぶ本町通り、藩校養老館や多胡家表門など武家地の

雰囲気を残す殿町通りを通って津和野大橋まで行き、最後は当番寺まで歩く。

行列は広報車の後を旗童と呼ばれる子供たち 11 人が五色の旗と会旗を持って続き、その後を住職、稚児たちが続く。稚児たちは花御堂を乗せた大象と小象を引くためのロープを片手に持ち、保護者に手を引かれながら歩く。稚児の衣装は「稚児衣装」と呼ばれ、金襴狩衣・帯・はかま姿で男子は頭に烏帽子を、女子は天冠を冠る。当番寺につくと伝統に則った儀式が行われ、参加者に甘茶がふるまわれる。仏教様式による華やかな衣装を身にまとった稚児による行列は、その背景にある春先の鮮やかな緑の山々との対比や、町人町の街並みと相まって、観客の目にはさらに彩り豊かに映り、歴史の町・津和野らしい雰囲気を醸し出す祭りとなっている。



花まつりの稚児行列

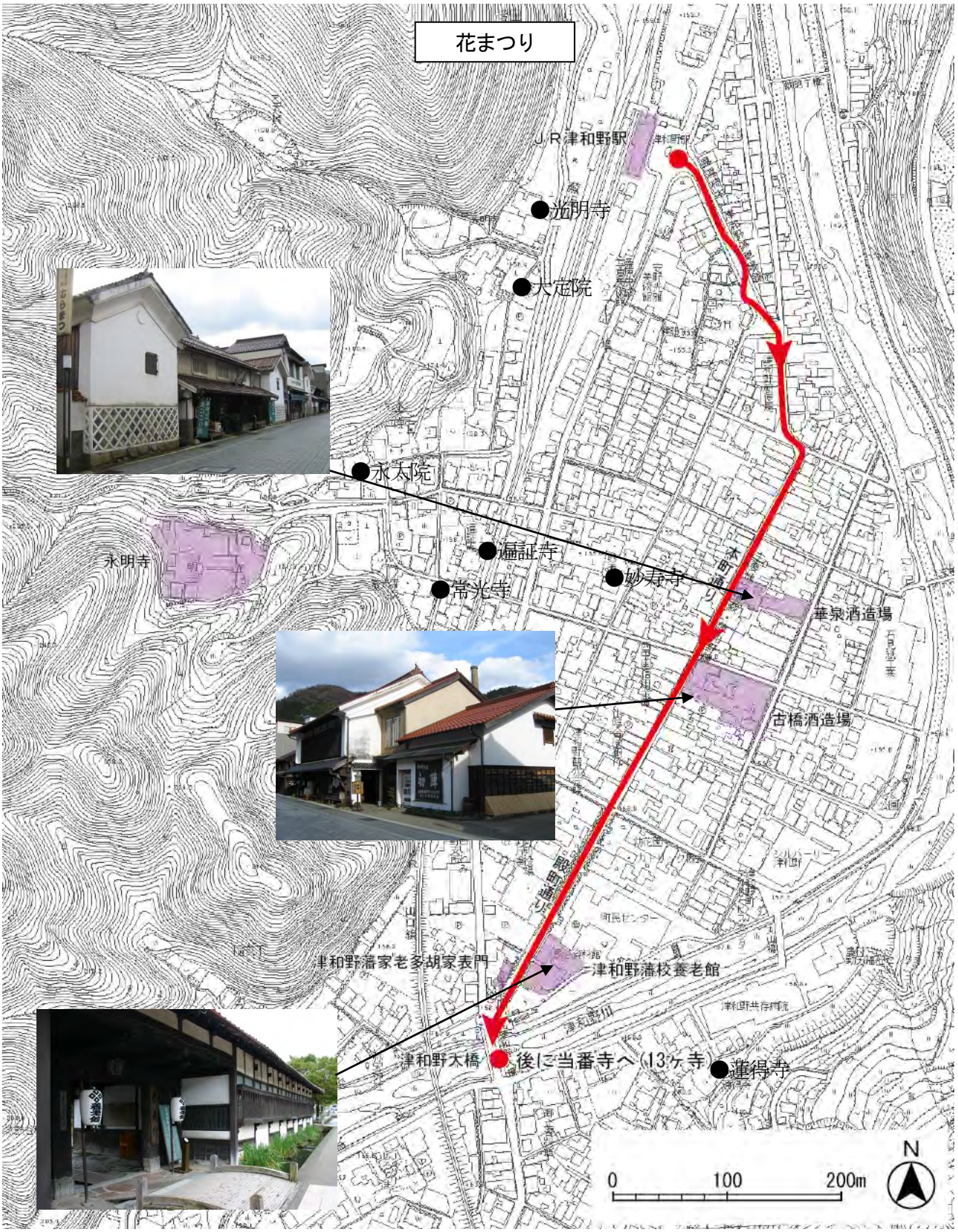

花まつりの行われるルート

３－２．津和野踊（盆踊り）

お盆に入ると、津和野の夏の最後を彩る仏教行事として津和野踊、いわゆる盆踊りが始まる。一名念仏踊りといわれる様式を取り入れており、島根県無形民俗文化財に指定されている。

津和野踊の起源は定かではないが、元和３年(1617)、亀井氏が鳥取の鹿野から津和野へ移封になった際に移されたといわれる。亀井茲矩が秀吉の命を受けて、天正９年(1581) ７月 14 日の盂蘭盆会の日に因州金剛城を攻めるため、盆踊りの踊子の一団の中に家臣を変装させてもぐりこませ、城主が家臣とともに踊りの見物をしている隙に城内に忍び込んで城を落としたといわれている。このとき、覆面、振袖姿の着物の下に武器を隠し持っていたという。亀井茲矩は毎年盂蘭盆会の吉例としてこの踊を鹿野城下に広め、津和野城主となった息子の亀井政矩も盆に身分に分け隔てなく津和野城下で踊らせ、今日まで引き継がれている。この様子は江戸時代の「横堀盆踊賑之図」（横堀町で行われた津和野踊を描いた絵図）や『津和野百景図』にも描かれている。



「横堀盆踊賑之図」（江戸時代）

この踊りは室町時代の一般庶民に盛んに踊られた念仏踊に属するもので、「道行」「つかみ投げ」「拝み手・三つ拍子」「ナンバ」といった古い民俗舞踊の型を伝え、一般の盆踊りとは趣を異にした幽玄典雅な踊りである。踊りは８月 10 日の「柳まいり」の日に新丁通りにある観音堂の前から始まる。山中鹿之助の菩提寺である幸盛寺の観音堂に柳を供えて始まるという古い習わしによるもので、現在でもこの日に踊り始めを行う。



『津和野百景図』「第九十九図　盆踊」

栗本格斎画『津和野百景図』によると、古くは旧暦の７月 14～16 日に本町、森村、横堀町、清水町の４箇所で行われていたというが、現在では、学校の校庭や公園などの広場、寺の境内など町内各所で踊られる。15 日には、武家屋敷の雰囲気を残す殿町通りにおいて、地元の邦楽集団による生演奏にあわせ、津和野盆踊り保存会の会員や地域住民、さらには観光客も交じって盆踊り大会が盛大に開催されている。『津和野百景図』には、森地区の盆踊りの様子が描かれ、浴衣姿に顔を頭巾で隠して踊る姿が描かれている。

また、15 日には殿町の盆踊りにあわせて、本性寺によって津和野大橋上流から死者の御霊を弔うための「灯籠流し」が開催されている。


お盆に行われる津和野踊（県指定無形民俗文化財）

衣装は、かぶり物をつける風習が各地でみられるが、津和野踊の場合は「御高祖頭巾」といい、顔の上部で目と鼻の部分を三角に開いた頭巾であり、武士をイメージ

させる。現在では頭巾の上に白鉢巻をまわし後ろで結ぶ。鉢巻の正面には、亀井家の家紋である「四ツ目結」紋が入っており、左側頭部にはうちわを鉢巻で挟む。着物は長い振り袖の白い浴衣で、袖には四ツ目結紋が入り、袖口には鈴がついている。足まわりも白い足袋に、黒の鼻緒のついた雪駄履きであり、衣装は頭の上から足下まで白と黒といういでたちである。

こうした武家の歴史を引き継ぐ特徴的な衣装に身を包み、誰もが各所で踊り手となり、楽しむことで、夏の夜を彩る津和野踊は継承されてきた。ここで育った者にとっては、子供の頃から夏が来たことを体感し、また、その訪れを待ち望む夏の夜の一大行事であり、原風景ともいえる民俗芸能である。

４．まとめ

このように津和野城下には多くの寺院があり、宗派を超えた仏教行事が江戸時代の家老多胡家、藩校養老館などの武家にかかわる建物や江戸～明治期の商家の屋敷を背景に行われている。津和野における仏教の歴史は必ずしも平穏であったわけではないが、町人町の街並みと相まって、歴史の町・津和野らしい雰囲気を醸し出す祭りである。

こうした仏教行事は地域全域に浸透した民俗芸能であり、祭りの背景に見える津和野盆地を囲む山々や津和野城が、歴史を感じさせる街並みとともに津和野独特の歴史的風致を形成し、地元住民はもちろん、森鷗外をはじめとする津和野出身者にとっても心の原風景になっている。

【コラム２】森鷗外と津和野の盆踊り

津和野で生まれ育った森鷗外は、『ヰタ・セクスアリス』の中で江戸時代の津和野踊（盆踊り）を紹介している。

「僕の国は盆踊の盛な国であった。旧暦の盂蘭盆が近づいてくると、今年は踊が禁ぜられるそうだといふ噂があった。併し県庁で他所産の知事さんが、僕の国のものに逆ふのは好くないといふので、黙許するといふことになった。内から二三丁ばかり先は町である。そこに屋台が掛かってゐて、夕方になると、踊の囃子をするのが内へ聞こえる。踊を見に往っても好いかと、お母様に聞くと、早く戻るのなら、往っても好いといふことであった。そこで草鞋を穿いて駆け出した。これ迄も度々見に往ったことがある。もっと小さい時にはお母様が連れて往って見せて下すった。踊るものは表向きは町のものばかりといふのであるが、皆頭巾で顔を隠して踊るのであるから、侍の子が沢山踊りに行く。中には男で女装したのもある。女で男装したのもある。頭巾を着ないものは百眼といふものを掛けてゐる。西洋でする Carneval は一月で、季節は違ふが、人間は自然に同じやうな事を工夫し出すものである。西洋にも収穫の時の踊りは別にあるが、その方には仮面を被ることはないやうである。大勢が輪になって踊る。覆面をして踊りに来て、立って見てゐるものもある。見てゐて、気に入った踊手のゐる処へ、いつでも割り込むことが出来るのである。・・・」

自伝小説『ヰタ・セクスアリス』より

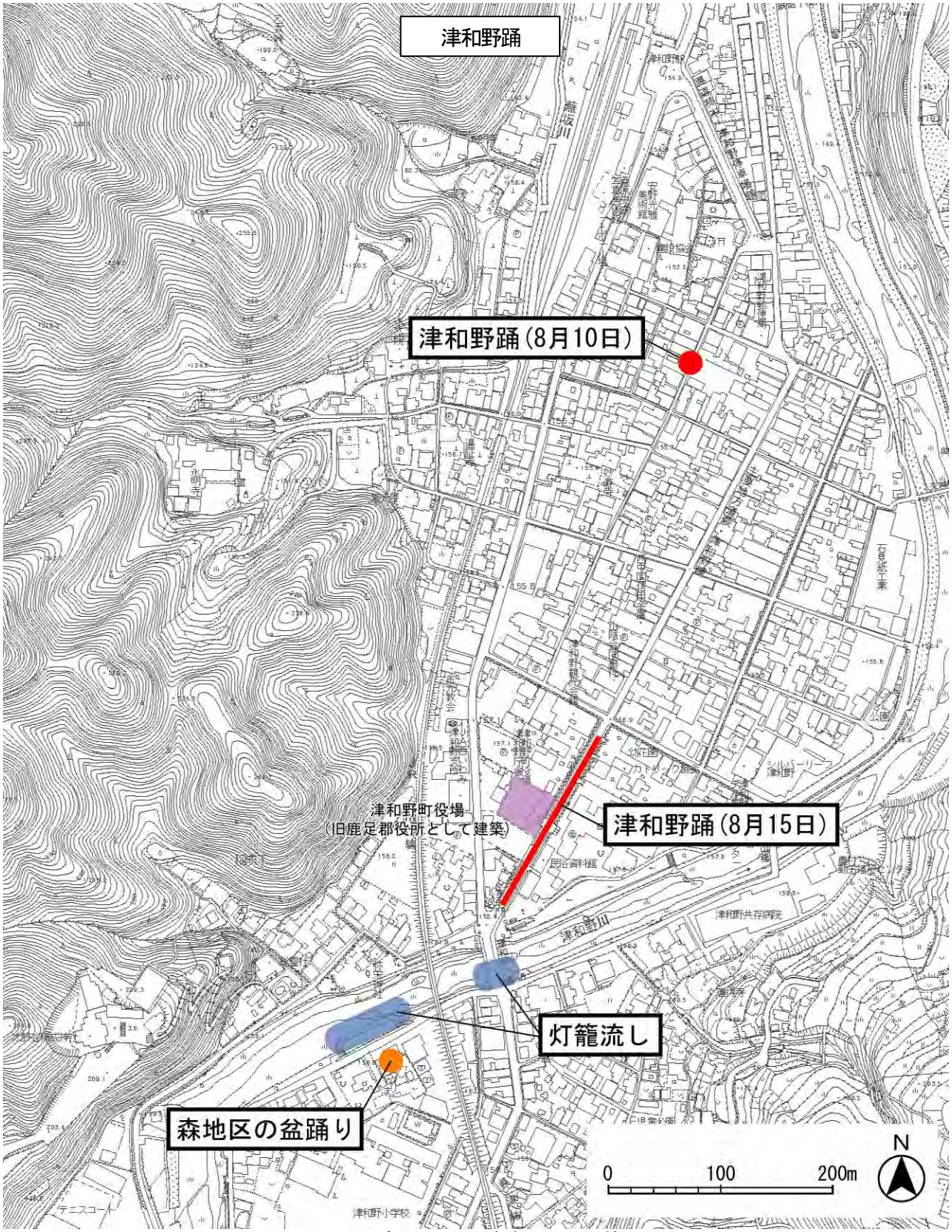

津和野踊の行われるルート等

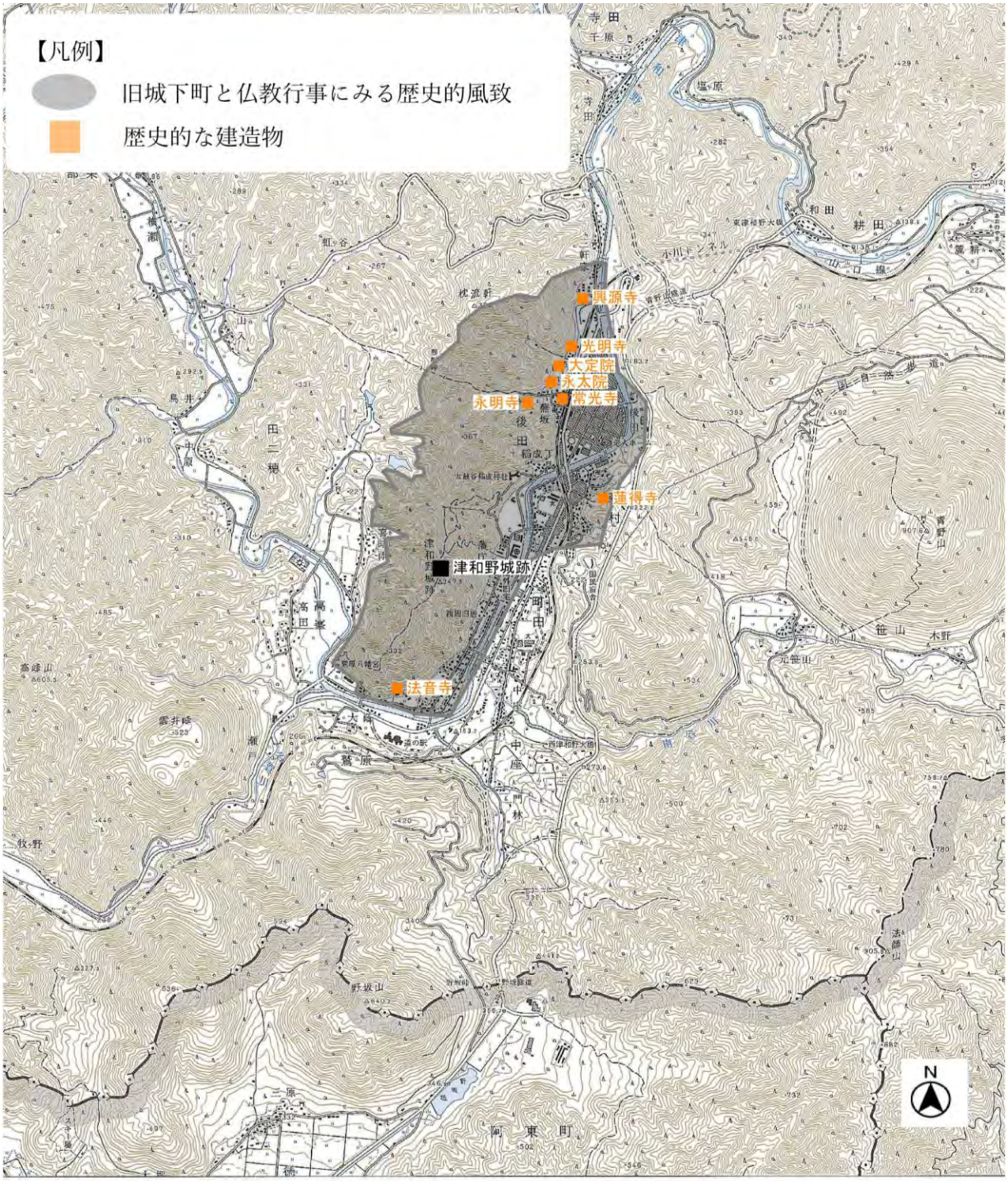

旧城下町と仏教行事にみる歴史的風致の範囲